

沖縄 21世紀ビジョン基本計画  
(沖縄振興計画) 等  
総点検報告書 (素案)

総合部会  
調査審議結果報告書

令和元年11月

沖縄県振興審議会  
総合部会

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等  
総点検報告書（素案）  
総合部会調査審議結果報告書 目次

目次

1	本報告書の位置づけ	2頁
2	総合部会の概要	
(1)	総合部会の所掌事務について	2頁
(2)	総合部会の調査審議箇所について	2頁
(3)	総合部会の構成について	
(4)	総合部会の開催実績について	5頁
3	総合部会における調査審議結果	
(1)	沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見について	8頁
(2)	重要性を増した課題及び新たに生じた課題について	84頁
(3)	自由意見について	86頁
別紙1	沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会）	
別紙2	重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（総合部会）	
別紙3	自由意見の一覧（総合部会）	

## 1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」（以下、「総点検報告書（素案）」という。）について、総合部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

## 2 総合部会の概要

### (1) 総合部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、総合部会は「基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

### (2) 総合部会の調査審議箇所について

総点検報告書（素案）のうち、総合部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

#### ○第1章 総説

- 1 これまでの沖縄振興の総括
- 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果と課題
- 3 今後の沖縄振興の考え方
- 4 今後の沖縄振興の方向性
  - (1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
  - (2) 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
  - (3) 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
  - (4) 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
  - (5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して
  - (6) 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用
  - (7) 離島の条件不利性克服
  - (8) 海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築
  - (9) 地方自治拡大への対応
- 5 本報告書の位置づけ

#### ○第2章 沖縄振興の現状と課題

- 1 我が国及び本県の経済社会の動向
  - (1) 我が国経済社会の動向
    - ア 戦後復興と高度経済成長（昭和20年から昭和48年頃まで）
    - イ グローバル化の進展とバブル経済（昭和48年頃から平成3年

頃まで)

ウ デフレ経済と人口減少社会の到来（平成3年以降）

(2) 本県経済社会の動向

ア 米軍統治下時代（昭和20年度～昭和46年年度）

イ 第1次沖縄振興開発計画期間（昭和47年度～昭和56年度）

ウ 第2次沖縄振興開発計画期間（昭和57年度～平成3年度）

エ 第3次沖縄振興開発計画期間（平成4年度～平成13年度）

オ 沖縄振興計画期間（平成14年度～平成23年度）

カ 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）期間（平成24年度～令和3年度）

2 これまでの沖縄振興の分野別検証

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築

ク 特殊事情（米軍基地問題、戦後処理問題）

(7) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題への対応

a 米軍基地から派生する諸問題への対応

b 戦後処理問題への対応

(2) 強くしなやかな自立型経済の構築

イ 交流

(1) 国際協力・貢献活動の推進

a 国際協力・貢献活動の推進、平和の発進

サ 政策金融の活用

(7) 沖縄における政策金融の概要

(1) 沖縄振興開発金融公庫の取組実績

(7) 新たな沖縄振興における政策金融のあり方

3 社会経済フレーム（計画展望値）の動向

(1) 人口の動向

(2) 労働力の動向

(3) 主要な経済指標の動向

○第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(4) 社会リスクセーフティネットの確立

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

ア 米軍基地から派生する諸問題への対応

イ 戦後処理問題の解決

(7) 共助・共創型地域づくりの推進

ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

- ア 駐留軍用地跡地利用の推進に向けた取組
- (14) 政策金融の活用
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
- (2) 国際協力・貢献活動の推進
- ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

#### ○第4章 克服すべき沖縄の固有課題

- 1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用
- (1) 米軍基地から派生する諸問題への対応
- (2) 沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究
- (3) 駐留軍用地跡地利用の推進
- 4 地方自治拡大への対応
- (1) 沖縄特例制度等の活用
- (2) 沖縄振興交付金制度の活用
- (3) 地方税財源の充実
- (4) 地方分権への対応と道州制についての検討

#### ○第5章 圏域別展開

- 1 北部圏域  
導入部
- (1) 主な取組による成果等
- エ 駐留軍用地跡地利用の推進
- (2) 今後の主な課題
- 2 中部圏域  
導入部
- (1) 主な取組による成果等
- エ 駐留軍用地跡地利用の推進
- (2) 今後の主な課題
- 3 南部圏域  
導入部
- (1) 主な取組による成果等
- ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成
- (ウ) 環境共生型社会の構築
- エ 駐留軍用地跡地利用の推進
- (2) 今後の主な課題
- 4 宮古圏域  
導入部
- (2) 今後の主な課題

## 5 八重山圏域

### 導入部

#### (2) 今後の主な課題

#### (3) 総合部会の構成について

総合部会の構成は次のとおりである。

◎大城 郁寛	琉球大学国際地域創造学部教授
○島袋 伊津子	沖縄国際大学経済学部教授
瀬口 浩一	琉球大学国際地域創造学部教授
下地 祥照	一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事
高平 光一	公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長
仲宗根 君枝	特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員
藤田 陽子	琉球大学島嶼地域科学研究所教授
真喜屋 美樹	名桜大学リベラルアーツ機構准教授
宮城 嗣三	那覇空港ビルディング株式会社会長
村上 尚子	こころ法律事務所弁護士

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

#### (4) 総合部会の開催実績について

総合部会の開催実績は次のとおりである。

##### ○第1回総合部会

日時：令和元年8月8日（木）14:30～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

##### 1 全体説明

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について

(2) 総合部会の運営・調査審議方針等について

##### 2 調査審議

(1) 沖縄振興の現状（我が国及び本県の経済社会の動向）

(2) 平和の発信

##### ○第2回総合部会

日時：令和元年8月26日（月）14:00～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

##### 1 第1回総合部会への対応方針説明

- 2 調査審議
  - (1) 安全・安心に暮らせる地域づくり
  - (2) 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進
  - (3) 米軍基地問題及び戦後処理問題の解決
- 3 意見交換  
沖縄らしい優しい社会の概念について

○第3回総合部会

日時：令和元年9月10日（火）9:30～12:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第2回総合部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
  - (1) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
  - (2) 社会経済フレーム（計画展望値）の動向

○第4回総合部会

日時：令和元年10月23日（水）14:00～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第3回総合部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
  - (1) 高率補助制度
  - (2) 沖縄振興交付金制度
  - (3) 沖縄振興税制、政策金融等

○第5回総合部会

日時：令和元年11月22日（金）13:00～16:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第4回総合部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
  - (1) 圏域別展開
  - (2) 今後の沖縄振興の基本的考え方、SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係
  - (3) 総合部会調査審議結果報告書（案）について

### 3 総合部会における調査審議結果

#### (1) 総点検報告書（素案）に対する修正意見について

総点検報告書（素案）に対する修正意見については、別紙1（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会））のとおりである。

#### (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について

総合部会における調査審議の過程において、重要性を増した課題及び新たに生じた課題として特定すべき事項について、別紙2（重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（総合部会））のとおりとりまとめた。

#### (3) 自由意見について

総合部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙3（自由意見の一覧（総合部会））のとおりとりまとめた。



沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会）

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
1	1	3	3	<p>本県は平成8年11月に「国際都市形成構想」を策定した。同構想は、『「共生」の思想や『平和』を指向する沖縄の心を大切に、</p>	—	<p>「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れていないため。</p>	<p>【原文のとおり】 「国際都市形成構想」の基本理念に明記されているため、原文のとおりとする。</p>
2	1	5	35	<p>（沖縄21世紀ビジョン基本計画）</p>	<p>（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画））</p>	<p>制度的なつながりを示すため、沖縄振興計画に「沖縄21世紀ビジョン基本計画」という名称を付けたことが分かるようにした方がよい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
3	1	5	36	<p>「沖縄21世紀ビジョン」策定から2年後の平成24年3月に、沖縄振法が抜本的に改正された。その柱の一つは、本県の自主性を最大限に尊重するとの方針の下、従来は本県（沖縄県知事）が原案を作成し、…</p>	<p>「沖縄21世紀ビジョン」策定から2年後の平成24年3月に、沖縄振法が抜本的に改正された。この抜本的改正については、「沖縄振興基本方針」（平成24年5月内閣府総理大臣決定）において、「これまでの沖縄振興における成果と課題を踏まえ、沖縄の優位性を生かした自立型経済の発展と豊かな住民生活の実現のための施策を、沖縄が自ら主体的に講ずることにより、その潜在力を十分に引き出すことが可能となるよう、沖縄振興計画の策定主体を国から県に移行し、より自由度の高い交付金制度を創設するとともに、産業振興を始めとする各種特例措置を講ずる等、沖縄の自主性を最大限に尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図るための措置の充実等を図る」としている。</p>	<p>沖縄21世紀ビジョン基本計画は、県が初めて策定した基本計画であることから、基軸や交付金などの制度的な変遷を入れた方がよい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
4	1	5	41	<p>…、これに基づき、本県が「沖縄振興計画」を定めるスキームに改正された。</p>	<p>…、これに基づき、本県が「沖縄振興計画」を定めるスキームに改正された。</p> <p>また、<u>沖振法においては、沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を沖縄県が自主的な選択に基づいて実施できる沖縄振興交付金制度（以下、「一括交付金制度」という。）が創設された（沖縄振興基本方針）。</u></p> <p><u>沖振法においては、同交付金制度の対象事業については、沖縄振興計画に基づくものうち、「沖縄県が自主的な選択に基づいて実施する沖縄の振興に資する事業等」と規定しており、本県が事業選択の主体であることを条文中でも明確にしている。</u></p>	<p>沖縄21世紀ビジョン基本計画は、県が初めて策定した基本計画であることから、基軸や交付金などの制度的な変遷を入れた方がよい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
5	1	6	17	<p>ビジョン基本計画の特徴は、豊かな自然環境のもと医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心に生活できる「潤い」と活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」と、沖縄はもとより日本全体がアジアの活力を取り入れる橋頭堡となること等を目指す「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」を施策展開の基軸として掲げ、これら2つの基軸の好循環によって沖縄の目立的・持続的発展を図ることとした。</p>	<p>—</p>	<p>橋頭堡という言葉はあまり聞かない、難解な用語だと思う。拠点を通用するのなら、用語を統一するためにも拠点で良いのでは。</p>	<p>【原文のとおり】 沖縄21世紀ビジョン基本計画、「(4)21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり」(P17、上から4行目)において、「アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の『万国津梁』を実現するため、那覇空港、那覇港など国際的な交通・物流の拠点となるインフラを重点的に整備する」と位置づけているため、原文のとおりとしたい。委員意見については、次期計画画策定時において検討する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
6	1	6	34	<p>・・県内の好調な経済状況を背景として、平成27年度の一人当たり県民所得は本土復帰以降で最も高い金額となり、平成30年の完全失業率は復帰以降で最も低い水準にある。</p>	<p>・・県内の好調な経済状況を背景として、<b>同計画前期（H24～H28）の経済成長率は年平均3.0%と全国の1.7%を上回っており</b>、平成28年度の一人当たり県民所得は<b>227.3万円と順調に増加し</b>、平成30年の完全失業率は<b>3.4%と復帰以降で最も低い水準</b>にある。</p>	<p>復帰以降で最も高い金額になることは、当然の結果だと思われ。実質値にするなど、表現を検討してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
7	1	7	7	<p>特に、県内の全事業所の約99%を占める中小企業は域内産業の担い手であり、本県の生産性向上のためには、中小企業の生産性の向上を図ることが重要である。</p>	<p><b>このため、県内企業の「稼ぐ力」及び労働生産性の向上に向けて、県内企業の経営革新や技術力の強化、IT化の促進等に取組むとともに、農林水産、観光、商工分野による連携体制を構築し、産業横断的なマーケティング力を強化するなど「企業の稼ぐ力」に資する取組を積極的に推進していく。</b> 特に、県内の全事業所の約99%を占める中小企業は域内産業の担い手であり、本県の生産性向上のためには、中小企業の生産性の向上を図ることが重要である。<b>全国と比べて</b> <b>零細で経営基盤が脆弱な中小企業について、IT技術導入による経営合理化や人材育成等に取り組む必要がある。</b></p>	<p>生産性の低さを企業規模のみで説明しているが、産業構造の問題もあるので、表現を修正してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。 なお、県内に中小企業が圧倒的多数を占めている状況を踏まえ、中小企業の実業性向上の必要性については一部原文どおりとした。</p>
8	1	7	26	<p>この背景には、沖縄振興交付金制度（以下、「一括交付金制度」という。）を活用したきめ細やかな施策展開等が要因の一つと考えられる。</p>	<p>この背景には、<b>沖縄振興交付金制度（以下、「一括交付金制度」という。）</b>を活用したきめ細やかな施策展開等が要因の一つと考えられる。</p>	<p>文言の整理</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
9	1	8	19	※本県の潜在力について（記述無し）	「 <u>沖縄振興基本方針</u> 」においては、「 <u>近接するアジア地域の経済発展や経済のグローバル化、人口減少社会の到来等我が国を取り巻く社会経済情勢が変化する中、沖縄はアジア・太平洋地域への玄関口として大きな潜在力を秘めており、日本に広がるフロンティアの一つとなっている。沖縄の持つ潜在力を存分に引き出すこと</u> 」が、 <u>日本再生の原動力にもなり得るものと考えられる</u> 」と示されている。 また、令和元年6月に閣議決定された「 <u>経済財政運営と改革の基本方針2019</u> 」において、…	P9、33行目に記載の「本県の潜在力」について、国の「 <u>沖縄振興基本方針</u> 」においても、日本再生の原動力になり得ることを示している。P8、12行目を以降の沖縄振興の基本的考え方方で補強して説明してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり、記載場所を冒頭説明の補強として転記し修正する。
10	1	8	28	今後の沖縄振興を考える上で重要な視点を次のとおり整理する。	「 <u>今後の沖縄振興を考える上で重要な視点をビジョン基本計画</u> 」においては、「 <u>沖縄21世紀ビジョン</u> 」で掲げた5つの将来像及び4つの固有課題の下に展開すべき各種施策を整理している。ビジョン基本計画の体系に沿った今後の方向性については次節で示すこととし、ここでは <u>施策展開に当たって考慮すべき重要な視点を、今後の沖縄振興の基本的な考え方として次のとおり整理する。</u> 」 まず第1に、本県は海洋島しょ県である。	P8、12行目の「3 今後の沖縄振興の基本的考え方」は、今後も引き続き、沖縄特例措置が必要であるという趣旨の内容か。それとも、今後このように沖縄振興を進めたいという趣旨の内容か。趣旨がわかりにくいので、表現を整理する必要があるのではないか。 (第1の海洋島しょ県、第2の米軍基地の存在については、沖縄のことを指しているが、第3の人口減少対策や第5のSDGsの推進は、沖縄だけのことではない。)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり本節の趣旨を追記する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
11	1	9	5	<p>米軍人等による犯罪や交通事故、米軍航空機騒音、環境汚染など多くの事件事故が発生している。</p>	<p>米軍人米軍構成員等による犯罪や交通事故、米軍航空機騒音、環境汚染など多くの事件事故が発生し、県民生活に大きな影響を及ぼしている。</p>	<p>用語の統一  「多く」と表現しているが、統計的に正しい表現か。  「沖繩の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」によると、米軍構成員等事件比率は1%程度であるので、表現を確認してほしい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】  左案のとおり修正する。  「多く」を削除するとともに、本書の他箇所における同様の記述との表現の統一を図る。</p>
12	1	9	12	<p>米軍基地の今後の展開及び跡地利用について（記述無し）</p>	<p>米軍基地の整理・縮小や早期返還の促進を図り、基地に起因する様々な問題の解決に向けて取り組むとともに、駐留軍用地跡地利用を円滑かつ適切に進めることにより、沖繩県民が望む平和で豊かなあるべき沖繩の姿の実現を目指す。  このため、米軍基地の存在及び運用に伴う過重な負担、日米地位協定の改定に関する課題解決に向けて取り組むとともに、返還された駐留軍用地の跡地利用に当たっては、沖繩に潜在する発展可能性を最大限に引き出せるよう、国及び関係市町村と連携し取り組みが必要である。</p>	<p>他の項目は、現状を示した上で、今後の展開・考え方が示されているが、米軍基地関係では、今後の展開等が記載されていないので、追記してほしい。  （米軍基地の内容の中に）跡地利用についても追記してほしい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】  左案のとおり追記する。</p>
13	1	9	13	<p>第3に、人口減少対策である。</p>	<p>第3に、人口減少・高齢化への対応である。</p>	<p>人口減少対策に併せて、高齢者対策についても追記してほしい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】  左案のとおり追記する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
14	1	9	24	※高齢化への対応について (記述無し)	また、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計によると、本県の65歳以上人口の割合(高齢化率)は、平成27年の19.7%から令和12年に26.2%、令和27年には31.4%と、全国的にも急増することが見込まれている。 これにより、本県の一般世帯総数に占める世帯主65歳以上世帯の割合は、平成27年の29.7%から令和27年には41.4%に増加することが見込まれている。特に、世帯主65歳以上の単独世帯数が、令和27年には90.4%増の10.4万世帯となり、全国一高い比率で増加することが見込まれている。 高齢者が安心して生活できる社会づくりという視点があります。さらに、人手不足が深刻化する産業分野においては、..	・人口減少対策に併せて、高齢者対策についても追記してはどうか。 ・今後、沖縄が迎える高齢化社会についての記載が弱いので、追記してはどうか。 Cf.2015年から2040年の間に世帯主が75歳以上の世帯が、全国では37%増えるが、沖縄では72%増えるという推計値が出ている。(人口問題研究所)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり追記する。
15	1	9	33	第4に、日本経済再生の牽引役ともなり得る本県の潜在力である。 ..... これまでの沖縄振興の取組等により、好調に推移する県内景気や雇用情勢の改善、県内総生産や県民所得の増加等、沖縄経済は着実に成長に伴う急激な需要の拡大に対応が追いついてない領域も存在する。また、新たに出現する課題への対応も重要であり、本県の潜在力を引き出すための新たな仕組みも検討する必要がある。	第4に、日本経済再生の牽引役ともなり得る本県の潜在力である。 ..... これまでの沖縄振興の取組等により、好調に推移する県内景気や雇用情勢の改善、県内総生産や県民所得の増加等、沖縄経済は着実に成長に伴う急激な需要の拡大に対応が追いついてない領域も存在する。また、新たに出現する課題への対応も重要であり、本県の潜在力を引き出すための新たな仕組みも検討する必要がある。	P9、33行目に記載の「本県の潜在力」について、国の「沖縄振興基本方針」においても、日本再生の原動力になり得ることを示している。P8、12行目以降の今後の沖縄振興の基本的考え方で補強して説明してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり、記載場所を冒頭説明の補強として転記し修正するため、当該箇所は削除する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
16	1	10	10	第5に、SDGs Okinawaの推進である。	第4に、SDGs Okinawaの推進である。	文言の整理	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
17	1	10	26	4 今後の沖縄振興の方向性	<p>第5に、<u>新技術・イノベーション</u>への対応である。</p> <p>国内外で、AI、IoT、ロボット等の第四次産業革命の動きが加速する中、これらが今後の経済や社会システムに大きな変化をもたらすとともに、新ビジネスの創出や生産性の向上等につながると予想されており、県内産業の生産性向上や競争力強化、社会的な課題の解消につなげていく必要がある。</p> <p>速いスピードでグローバルに展開するAI、IoT、ロボット等の第四次産業革命の動きを捉え、これらを活用した産業の高度化、新ビジネス創出、利便性や効率性の高い社会システムの構築など、新技術・イノベーションの動きの様々な場面における効果的な活用を進めていく必要がある。</p> <p>県内の情報通信関連産業における新技術の導入やイノベーションの創出を支援するとともに、従来の受注型から提案型のビジネスモデルへの転換を図り、産業の高付加価値化を促進する必要がある。また、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、様々な産業においてIT等の新技術を活用し、生産性の向上を促進する必要がある。</p>	<p>今後の沖縄振興の方向性について、今後AIの活用やロボット技術の発展等についての記載が全くないうが、入れる必要はないか。全産業にまたがってAI等活用が進められると考えている。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり、「第6」の前に追記する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
18	1	10	27	第6に、県土の均衡ある発展である。	第6に、 <b>個性ある地域の発展</b> である。 <b>個性ある地域の発展</b> に向け ては、……	「県土の均衡ある発展」の表現について、県としてこの表現でよいか検討してほしい。 「県土の均衡ある発展」からきているかと思うが、「県土の均衡ある発展」の考え方は、人口減少や過疎化などの課題と照らし合わせると適切ではないという議論が一般的である。県土政策の中でもこの表現は使われなくなってきたと思われる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
19	1	11	9	(1)沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にすることを指して	(1) <b>目指すべき将来像の実現</b> 1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にすることを指して	P8、12行目「3 今後の沖縄振興の基本的考え方」と、P11、1行目「4 今後の沖縄振興の方向性」との考え方の整理はどのようにになっているのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 上記案のとおり本節の趣旨を追記するとともに、次節「4 今後の沖縄振興の方向性」の構成をビジョン基本計画の体系に合わせ、両節の趣旨が分かり易いよう整理する。
20	1	11	36	(2)心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	(2)心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	文言の整理	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
21	1	11	37	本県の風土や食文化等に支えられた健康・長寿、「イチヤリハチョー」等、 <b>心に根ざした相互扶助の精神</b> は、	本県の風土や食文化等に支えられた健康・長寿、「イチヤリハチョー」等、 <b>心に根ざした相互扶助の精神</b> は、	「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れていないため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 表現の整理のため、「沖縄の心に根ざした」の表記は削除する。
22	1	12	15	(3)希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	(3)希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	文言の整理	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。



番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
23	1	12	25	本県の一人当たり県民所得の低さについては、労働生産性の低さがその要因の一つと指摘されている。高付加価値型産業への転換を図り、産業の高度化に対応できる人材育成等にに取り組むことも重要である。	本県の一人当たり県民所得の低さについては、労働生産性の低さがその要因の一つと指摘されている。この点については、全国的にも労働生産性が低い卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業など第3次産業への依存度が高い本県の就業構造が影響している側面に留意する必要があるが、産業全体の労働生産性を引き上げていくには、こうした就業者の割合が高い産業を中心に高付加価値型産業への転換を図るとともに、産業の高度化に対応できる人材育成等に取り組むことが重要である。	この表現だと、沖縄県民の労働生産性が低いという印象を与える。実態は、サービス業の生産性は全国的に低く、沖縄はサービス業への依存度が高いので、結果として労働生産性が低いという状況になっているため、表現を修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
24	1	13	14	(4)世界に開かれた交流と共生の島を目指して	4)世界に開かれた交流と共生の島を目指して	文言の整理	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
25	1	13	16	中国が世界第二の経済大国となり、中国と台湾との関係、北朝鮮の非核化の問題など東アジアの動向は世界中から注目されている。こうした状況下において、地理的特性や沖縄の「ソフトパワー」を生かして、本県がどのような役割を担っていけるのか検討が必要である。	—	削除。難解な政治的案件。沖縄の役割は、ありえない話であり、現実的でないと思う。	【原文のとおり】 沖縄21世紀ビジョン基本計画、基本的指針の(2)交流(P10)において、「地球規模で人・モノ・資金・情報等が行き交う現代にあって、東アジアの中心に位置する等の沖縄の持つ特性は、諸外国・地域との経済、学術、文化、スポーツ等の分野で交流と連携を深めながら、ともに発展していくという取組の中でこそ発揮されます。特に、アジア・太平洋地域との間にあって、伝統芸能、農業技術、環境技術など、文化や経済産業分野にわたる多面的な交流・協力関係を築き、これを強化していくことは、沖縄が我が国と同地域との新たな時代における交流拠点となる意義を有し、ひいては、東アジア全体の平和と繁栄に寄与する意義を持つものです。」と位置づけており、本県の役割は重要であると考える。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
26	1	13	26	先の大戦での悲惨な経験からの平和を希求する「沖繩のころ」、	先の大戦での悲惨な経験からの平和を希求する「沖繩のころ」、	「沖繩のころ」の定義を記載してはどうか。「沖繩のころ」「沖繩の心」が多用されており、整合性が図れていないため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
27	1	13	38	(5)多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	(5)多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	文言の整理	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
28	1	14	26	(6)基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用	(2)克服すべき沖繩の固有課題 1) 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用	P8、12行目「3 今後の沖繩振興の基本的考え方」と、P11、1行目「4 今後の沖繩振興の方向性」との考え方の整理はどのようなになっているのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 上記案のとおり本節の趣旨を追記するとともに、次節「4 今後の沖繩振興の方向性」の構成をビジョン基本計画の体系に合わせて、両節の趣旨が分かり易いよう整理する。
29	1	14	30	…これらの抜本的な対策を引き続き求めていく。	…これらの抜本的な対策を引き続き求めていく。また、人口が集中する中南部都市圏に市街地を分断する形で米軍基地が存在することから、都市機能、交通体系、土地利用等の面で制約となるなど経済発展の可能性が抑制されており、米軍基地の整理・縮小や早期返還の促進に向けて取り組む。	米軍基地があることによって、事件・事故が発生するだけではなく、経済社会の発展を阻害する要因となっていることを追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
30	1	14	39	今後返還される駐留軍用地の跡地は大きな発展可能性を有しており、新たなビジネス拠点となり得るとともに、交通インフラの整備や、自然や歴史を保全・再生するための貴重な空間である。	今後返還される駐留軍用地の跡地は本県が発展するための空間であり、新たな発展可能性を有しており、新たなビジネス拠点となり得るとともに、交通インフラの整備や、自然や歴史を保全・再生するための貴重な空間である。	「発展可能性を有しており」と表現しているが、「発展の種地となる」、「発展するための空間である」等の表現に修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
31	1	14	42	<p>駐留軍用地の跡地開発が県土構造を再編する好機である。地利用に向けた計画の策定を着実に進め、圏域、地域の枠を超えた広域的な観点から総合調整を行い、潜在する発展可能性を最大限に引き出すとともに、発展の推進力となる均衡あるデザインを検討する必要がある。</p>	—	<p>①取組主体を明確にしてはどうか。「国と連携して」など。 ②「計画の策定を着実に進め」とあるが、策定を進めるだけではなく、「計画の実行も国とともに推進する」などの表現を追記してはどうか。</p>	【原文のとおり】 P14、34行目～で、「国及び関係市町村と連携し、計画的な跡地利用に取り組み」と記載されているため、原案のとおりとする。
32	1	15	5	<p>…自立型経済の構築に向けて産業の集積と育成を図る必要がある。</p>	<p>…自立型経済の構築に向けて産業の集積と育成を図る必要がある。 また、跡地整備に当たっては、世界に誇れるような沖繩らしい風景づくりや新たな風景の創出に取り組むとともに、すべての人に優しいユニバーサルデザインの視点による新たな都市空間の形成や、環境に配慮した整備によって、地球温暖化問題にも貢献できるよう持続可能な開発を行う必要がある。</p>	<p>「産業機能の導入」だけではなく、「持続可能な空間の創出」や「持続可能な都市づくりの実現」など、SDGsの観点から、持続可能な発展も含めて検討するという表現を追記してはどうか。</p>	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
33	1	15	8	<p>(7)離島の条件不利性克服</p>	<p>2)離島の条件不利性克服</p>	<p>文言の整理</p>	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
34	1	15	30	<p>(8)海洋島しょ圏沖繩を結ぶ交通ネットワークの構築</p>	<p>3)海洋島しょ圏沖繩を結ぶ交通ネットワークの構築</p>	<p>文言の整理</p>	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
35	1	15	40	交通及び物流に要するコストが割高となり、	交通及び物流に要するコストが割高となり、 <b>時間もかかるなど</b> 人的・物的な移動の大きな障害になっているほか、	コストの外に「時間」についても、追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
36	1	16	19	(9)地方自治拡大への対応	4)地方自治拡大への対応	文言の整理	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
37	1	17	5	本県の自主性・主体性の下、地域特性に応じた政策決定が可能となる沖繩振興の枠組みを求めていく必要がある。	本県の自主性・主体性の下、地域特性に応じた政策決定が可能となる沖繩振興の枠組みについて、 <b>本県が果たすべき役割を踏まえつつ</b> 求めていく必要がある。	沖繩振興の枠組みについて、県自らが取り組むという内容を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり追記する。
38	2	19	12	(実質GDP成長率10%程度)	(平均)実質GDP成長率10%程度	実質GDP成長率の考え方を追記したほうがよい。説明の不足	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】赤点線(実質GDP成長率)の算定の考え方を補足するため、左案のとおり修正する。
39	2	19	図表	戦後経済成長率の推移(S30～H29)	【図表番号2-1-1-1】戦後経済成長率の推移(S30～H29)	図表番号を付けた方がよい。説明の不足	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。 ※あわせて以降の図表番号をスライド
40	2	19	図表	戦後経済成長率の推移(S30～H29)	注1:実質GDPの伸び率は、各期間の年度成長率の単純平均である。 注2:昭和30～55年度は「平成10年度国民経済計算(68SNA)、昭和56～平成6年度は「平成21年度国民経済計算(93NA)、平成7年度以降は「平成30年度7-9月四半期別GDP速報(2次速報値)」による。	実質GDP成長率の考え方を追記したほうがよい。説明の不足	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】赤点線(実質GDP成長率)の算定の考え方を図の枠外に追記する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
41	2	23	24	※経済社会の動向のまとめ方について	・・増加した。また、一人当たり県民所得は、昭和47年の44万円から昭和56年の129万円に増加した。	経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済動向の指標として、一人当たり県民所得を追記する。
42	2	23	39	※経済社会の動向のまとめ方について	・・増加した。また、一人当たり県民所得は、昭和57年の136万円から平成3年の208万円に増加した。	経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済動向の指標として、一人当たり県民所得を追記する。
43	2	24	15	・・また、情報通信産業は、平成8年頃から大手コールセンターを中心に本県への立地が進んだ。	・・また、情報通信産業は、平成8年頃から大手コールセンターを中心に本県への立地が進んだ。また、県は更なる企業誘致促進のため平成11年度から本土・沖縄間の通信コストの一部を支援する事業を開始した。	本土沖縄間の通信コスト低減化を要因として加えてはどうか。第3次振計時から、本土沖縄間の通信コスト低減化を図っていたため、立地の要因として明記した方がよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 通信コストの低減化にかかる支援を開始したのは平成11年度からであるため、左案のとおり修正する。
44	2	24	19	※経済社会の動向のまとめ方について	・・増加した。また、一人当たり県民所得は、平成4年の204万円から平成13年の206万円に増加した。	経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済動向の指標として、一人当たり県民所得を追記する。
45	2	24	26	・・また、新たなリーディング産業にまで成長してきた情報通信関連産業についても、本土沖縄間の通信コスト低減化や立地コストの安さなどを背景に、コールセンターのほかソフトウェア開発業等の企業立地が進んだ結果、同産業の生産額は増加し、多くの雇用創出が図られた。	また、新たなリーディング産業にまで成長してきた情報通信関連産業についても、本土沖縄間の通信コスト低減化や立地コストの安さなどを背景に、コールセンターのほかソフトウェア開発業等の企業立地が進んだ結果、同産業の生産額は平成12年の1,391億円から平成18年に2,252億円へ、雇用人数についても8,600人から19,765人に増加し、多くの雇用創出が図られた。	生産額、従事者数の推移等を明記してはどうか。新たなリーディング産業と位置づけられている現在、より具体的に説明する方がよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
46	2	25	11	※経済社会の動向のまとめ方について	・・増加した。また、一人当たり県民所得は、平成14年の205万円から平成23年の202万円に減少した。	経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済動向の指標として、一人当たり県民所得を追記する。
47	2	25	13	力 沖縄21世紀ビジョン基本計画期間(平成24年度～令和3年度)	力 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)期間(平成24年度～令和3年度)	諮問された報告書のタイトルとあわせてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
48	2	25	20	平成23年の数次びざ発給開始による中国人観光客の増加に加え、	平成22年のチャーター便の運航、平成23年の数次びざ発給開始や平成24年以降のLCC就航による中国人観光客の増加に加え、	数次びざ発給を主とした表記になっているが、それ以外の要因も大きい。ため、要因を追記したほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
49	2	25	27	※物流に関する取組について	【P25、27行以下に追記する。 また、観光リゾート産業・情報通信関連産業に続く、新たなリーディング産業の育成を促すため、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成に取り組んできた。 取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成30年度に12万トンとなり、約66倍と大幅に増加している。	物流面を追記してはどうか。沖縄経済の発展に物流分野が大きく関係しているため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済発展の要因として、物流分野での取組や成果を追記する。(P170、2行以下参照)
50	2	25	27	※経済社会の課題について	一方、移輸出入については、一般に製造業の比率が高くサービス業の割合が低いほど移輸出入はプラスになる傾向にあり、沖縄県は第3次産業中心の産業構造のため、復帰前から移輸入超過の状態が続いている。	移輸入超過の状況は戦後から変わっていないため、課題として追記してはどうか。沖縄経済の長年の課題であるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
51	2	25	32	全国と同様、本県でも多くの業種で人手不足が深刻化しており、労働者一人当たりの労働生産性の向上や、女性、高齢者の更なる労働参加率が求められるようになっている。	全国と比べ非正規雇用者の割合が高い状況であることから、正規雇用の拡大など「雇用の質」の改善は重要となってきている。あわせて、全国と同様、本県でも多くの業種で人手不足が深刻化しており、労働者一人当たりの労働生産性の向上や、女性、高齢者の更なる労働参加率が求められるようになっている。	雇用の質の問題を追記してはどうか。雇用については、量から質が求められる時代になっているため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
52	2	25	41	※経済社会の動向のまとめ方について	・・増加した。また、一人当たり県民所得は、平成24年の198万円から平成28年の227万円に増加した。	経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済動向の指標として、一人当たり県民所得を追記する。
53	2	26	図表	※図表内の主な出来事・取組	S57～（H19 第3次埋立完成） 中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業開始 （工業用地の造成含む）	工業団地の造成を追記してはどうか。第3次産業支援のみでなく、製造業支援も行っていることを明記した方がよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ※事業の開始及び事業名称追記する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
54	2	116	23	<p>本県では、戦中及び米軍統治下における米軍による強制接収等による基地建設や、本土における米軍基地の整理・縮小の流れを受け、本土から沖縄への海兵隊移転等により、広大な米軍基地が形成された。</p>	<p>本県では、戦中及び米軍統治下における米軍による強制接収等による基地建設や、本土における米軍基地の整理・縮小の流れを受け、本土から沖縄への海兵隊移転等により、<u>去る沖縄戦において激しい戦闘の末、沖縄を占領した米軍は、住民を収容所に強制隔離し、土地の強制接収を行い、次々と新しい基地を建設していった。</u>戦後の米軍統治下においても、<u>1950年の朝鮮戦争の勃発など、極東における国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、「銃剣とブルドーザー」で住民を追い出し、新たな基地を造っていた。</u>日本本土においては、<u>事件・事故等を背景とした米軍基地に反対する住民運動が各地で起きた結果、米軍基地の整理縮小が実施され、沖縄への海兵隊の移駐が進み、それが今日の沖縄の海兵隊を形成したとされている。</u>このような経緯から<u>沖縄県には広大な米軍基地が形成された。</u></p>	<p>1950年代、1970年代など移転されてきた節目の年代があるので、その内容を記載してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>



番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
55	2	116	26	平成30年3月現在、国土面積の0.6%にすぎない本県に、全国に所在する米軍専用施設・区域面積の70.3%が集中しており、米軍演習等に関連する航空機の墜落事故、実弾演習等による原野火災や流弾事故、米軍人等による犯罪や交通事故などの問題が発生している。	1972年の本土復帰後も、沖縄には多くの米軍基地が日米安全保障条約に基づく提供施設・区域として引き継がれ、平成30年3月現在、国土面積の0.6%にすぎない本県に、全国に所在する米軍専用施設・区域面積の70.3%が集中している。 米軍演習等に関連する航空機の墜落事故は、復帰後、平成30年12月末現在で786件(うち墜落49件)発生し、近年においても、平成28年12月の名護市安部沿岸へのMV-22オスプレイの墜落事故、平成29年10月の東村高江でのCH-53Eヘリコプターの不時着炎上事故、平成29年12月の普天間第二小学校へのCH-53Eヘリコプターの窓枠の落下などが発生しているほか、実弾演習等による原野火災、流弾事故、米軍構成員等による犯罪や交通事故などの問題が発生している。	説得性を持たせるため、過去8年間の間における事故の具体的な件数及び内容等を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
56	2	116	37	※嘉手納以南の内容について	【P116、37行目に追記する】 本県における米軍基地の整理縮小については、SACO合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小、並びに在沖海兵隊約9千人のグアムを含む国外移転を確実に実施することが重要と考え、日米両政府に対し強く求めている。	P119、19行目の(課題)で、「嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還が確実に実施されるよう…」と急に嘉手納以南の内容が出てくるので、P116の(現状)で記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
57	2	116	38	「米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査」の県民満足度は10%前後で推移している。	米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は、平成24年は9.1%、平成27年には12.7%となつたが、平成30年には11.9%に低下し、10%前後で推移している。	H24とH30を比較すると県民満足度は向上しているが、P117の県民意識調査結果では、H27からH30は下がっている。県民の意識が必要があるので、何らかの記載が必要ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
58	2	117	23	「米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査」が全道府県による全会一致で決議され、	「米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査」が全道府県による全会一致で決議され、	全会一致の内容を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
59	2	117	28	「米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査」が全道府県による全会一致で決議され、	「米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査」が全道府県による全会一致で決議され、	数値の訂正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
60	2	117	図表2-2-1-8-1	米軍構成員等による犯罪検挙状況の推移 米軍構成員等事件比率	米軍構成員等による犯罪検挙状況の推移 米軍構成員等事件比率 昭和47年～平成29年値の修正	数値の訂正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
61	2	118	図表2-2-1-8-2	※図表の出典の表記について	※(例) 出典：沖縄県〇〇部〇〇課作成 出典：沖縄県〇〇部「〇〇(統計資料等の名称)」	図表全般について、出典をわかりやすくしてほしい。(資料名、該当箇所頁等)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
62	2	118	図表2-2-1-8-2	米軍基地関係の事件・事故（刑法犯や交通事故等を除く）の推移 	米軍基地関係の事件・事故（刑法犯や交通事故等を除く）の推移(H14-H30)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 P416の表については、重複するため削除する。
63	2	120	19	これらの取組などにより、戦後処理問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は向上している。	これらの取組などにより、戦後処理問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は向上している。	戦後処理問題への対応に関する県民意識調査項目はないため、削除。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
64	2	121	図表2-2-1-8-4	不発弾処理実績の推移	表にH30年度の数値を追加（不発弾残量1,942トン、不発弾処理量20.7トン）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
65	2	121	20	県又は市町村の管理の下、これまで803筆（22.9%）、約21万㎡（17.5%）を管理解除することができたが、平成30年3月現在、2,707筆、約98万㎡が残されている。	県又は市町村の管理の下、これまで805筆（22.9%）、約21万㎡（17.5%）を管理解除することができたが、平成31年3月現在、2,705筆、約98万㎡が残されている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果																																																																																													
66	2	121	24	【表2-2-1-8-5】所有者不明土地管理状況(平成30年3月31日現在)	【表2-2-1-8-5】所有者不明土地管理状況(平成31年3月31日現在)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。																																																																																													
67	2	121	表2-2-1-8-5	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">管理解除実績</th> <th colspan="2">現在の管理状況</th> </tr> <tr> <th>筆数</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>筆数</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県管理地</td> <td>1,883</td> <td>1,065,070</td> <td>1,505</td> <td>896,256</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>79.9%</td> <td>84.1%</td> </tr> <tr> <td>市町村管理地</td> <td>1,627</td> <td>125,869</td> <td>425</td> <td>39,730</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>31.6%</td> <td>31.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,510</td> <td>1,190,939</td> <td>2,077</td> <td>982,395</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>77.1%</td> <td>82.5%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">総数</th> <th colspan="2">管理解除実績</th> <th colspan="2">現在の管理状況</th> </tr> <tr> <th>筆数</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>筆数</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>筆数</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県管理地</td> <td>1,883</td> <td>1,065,606</td> <td>378</td> <td>168,814</td> <td>1,505</td> <td>896,792</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>20.1%</td> <td>15.8%</td> <td>79.9%</td> <td>84.2%</td> </tr> <tr> <td>市町村管理地</td> <td>1,627</td> <td>125,869</td> <td>427</td> <td>39,864</td> <td>1,200</td> <td>86,005</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>26.2%</td> <td>31.7%</td> <td>73.8%</td> <td>68.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,510</td> <td>1,191,475</td> <td>805</td> <td>208,678</td> <td>2,705</td> <td>982,797</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>22.9%</td> <td>17.5%</td> <td>77.1%</td> <td>82.5%</td> </tr> </tbody> </table>		管理解除実績		現在の管理状況		筆数	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	県管理地	1,883	1,065,070	1,505	896,256		100%	100%	79.9%	84.1%	市町村管理地	1,627	125,869	425	39,730		100%	100%	31.6%	31.6%	合計	3,510	1,190,939	2,077	982,395		100%	100%	77.1%	82.5%		総数		管理解除実績		現在の管理状況		筆数	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	県管理地	1,883	1,065,606	378	168,814	1,505	896,792		100%	100%	20.1%	15.8%	79.9%	84.2%	市町村管理地	1,627	125,869	427	39,864	1,200	86,005		100%	100%	26.2%	31.7%	73.8%	68.3%	合計	3,510	1,191,475	805	208,678	2,705	982,797		100%	100%	22.9%	17.5%	77.1%	82.5%	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
	管理解除実績		現在の管理状況																																																																																																	
	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )																																																																																																
県管理地	1,883	1,065,070	1,505	896,256																																																																																																
	100%	100%	79.9%	84.1%																																																																																																
市町村管理地	1,627	125,869	425	39,730																																																																																																
	100%	100%	31.6%	31.6%																																																																																																
合計	3,510	1,190,939	2,077	982,395																																																																																																
	100%	100%	77.1%	82.5%																																																																																																
	総数		管理解除実績		現在の管理状況																																																																																															
	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )																																																																																														
県管理地	1,883	1,065,606	378	168,814	1,505	896,792																																																																																														
	100%	100%	20.1%	15.8%	79.9%	84.2%																																																																																														
市町村管理地	1,627	125,869	427	39,864	1,200	86,005																																																																																														
	100%	100%	26.2%	31.7%	73.8%	68.3%																																																																																														
合計	3,510	1,191,475	805	208,678	2,705	982,797																																																																																														
	100%	100%	22.9%	17.5%	77.1%	82.5%																																																																																														
68	2	121	42	情報が得られた土地は、195筆(7.3%)にとどまっている。	情報が得られた土地は、247筆(9.2%)にとどまっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。																																																																																													
69	2	122	図表2-2-1-8-7	所有者不明土地管理解除件数、管理残の推移	表にH30年度の数値を追加(市町村分管理解除件数2件、県分管理解除件数0件、管理残件数2,705件)。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。																																																																																													
70	2	122	図表2-2-1-8-8	所有者不明土地管理解除綿製、管理残の推移	表にH30年度の数値を追加(市町村分管理解除面積134m <sup>2</sup> 、県分管理解除面積0m <sup>2</sup> 、管理残面積982,797m <sup>2</sup> )。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。																																																																																													
71	2	123	13	・・1万8,128柱が収集され、平成30年3月現在、2,868柱となっている。	・・1万8,746柱が収集され、平成31年3月現在、2,850柱となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。																																																																																													

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
72	2	123	図表2-2-1-8-9	沖縄戦没者未収骨柱数（推計）の推移	表にH30年度の数値を追加（H30年度2,850柱）。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
73	2	123	29	不発弾の処理については、今なお、県内に1,963トンが埋没していると推計され、	不発弾の処理については、今なお、県内に1,942トンが埋没していると推計され、	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
74	2	124	1	戦没者の遺骨収集については、平成30年3月現在、2,868柱が未収骨となっているが	戦没者の遺骨収集については、平成31年3月現在、2,850柱が未収骨となっているが	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
75	2	139		※科学技術大学院大学による交流について	-	交流の分野で、科学技術大学院大学による交流、人づくりなどを追記してはどうか	【原文のとおり】 沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等を核とした国際的な研究・交流ネットワークの構築については、第3章で記載している（622頁39行以下参照）
76	2	139	15	・国際協力・貢献活動や平和を希求する「沖縄のころ」の発信など、	-	「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れないため。	【原文のとおり】 表現の整理のため。
77	2	145	41	また、国際社会の平和と持続的安定に貢献するため、平和を希求する「沖縄のころ」を内外に強く発信するとともに、	-	「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れないため。	【原文のとおり】 表現の整理のため。
78	2	146	4	また、平和を希求する「沖縄のころ」を国内外へ強く発信し、	-	「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れないため。	【原文のとおり】 表現の整理のため。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
79	2	146	10	これらの取組により、国際協力・国際貢献活動、平和発信に関する県民意識調査における県民満足度はそれぞれ向上している。	これらの取組により、 <b>県民意識調査の「沖繩の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと」に対する県民満足度は20%前後で、「平和を願う沖繩の心」が次世代に継承され、世界に発信されていること」に対する県民満足度は30%前後で推移している。</b>	H24とH30を比較すると県民満足度は向上しているが、H27からH30は横ばい若しくは下がっている。表現を検討する必要があるのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
80	2	146	24	質問項目：平和を願う沖繩の心が次世代に継承され、世界に発信されていること	—	「沖繩のころ」の定義を記載してはどうか。「沖繩のころ」「沖繩の心」が多用されており、整合性が図れていないため。	【原文のとおり】 県民意識調査の項目名のため、原文のとおりとする。
81	2	146	24	(タイトル) ＜県民意識調査＞	(タイトル) ＜ <b>県民意識調査における県民満足度の推移</b> ＞	質問項目のみが記載されており、グラフの数値等が何を示すかわからないため、分かり易く修正したほうがよい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する ※同章内の該当箇所すべて修正
82	2	147	21	平和を希求する「沖繩のころ」を国内外へ強く発信し、	—	「沖繩のころ」の定義を記載してはどうか。「沖繩のころ」「沖繩の心」が多用されており、整合性が図れていないため。	【原文のとおり】 表現の整理のため。
83	2	147	27	平和祈念資料館の平成29年度総入館者数は、44万人を超えるなど、平和学習の拠点として活用されている。	平和祈念資料館の平成 <b>30年度</b> 総入館者数は、 <b>43万人となっており</b> 、平和学習の拠点として活用されている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
84	2	P147	図表2-2-2-6	平和祈念資料館の入館者数の推移 H24 367,555人 H25 375,411人 H26 362,092人 H28 372,502人	平和祈念資料館の入館者数の推移 H24 <b>474,917人</b> H25 <b>487,808人</b> H26 <b>464,986人</b> H28 <b>475,062人</b>	数値の訂正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
85	2	P147	図表2-2-2-2-6	平和祈念資料館の入館者数の推移	平和祈念資料館の入館者数の推移 H30年度値の追加 432,552人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
86	2	P147	41	注)平成12年度から平成23年度までの入館者数は、新資料館の常設展示室の観覧者数である。	注)平成12年度から平成23年度までの入館者数は、新資料館の常設展示室の観覧者数であり、平成24年度以降は、総入館者数である。	図表の修正に伴い追記	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
87	2	148	9	・・国内外へ平和を希求する「沖縄のころ」を発信している。	—	「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れていないため。	【原文のとおり】 表現の整理のため。
88	2	148	23	平和を希求する「沖縄のころ」の国内外への発信、	—	「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れていないため。	【原文のとおり】 表現の整理のため。
89	2	206	12	このため、中小企業の資金調達円滑化を図ることを目的とした県融資や、中小企業等の規模の過小性を改善するための融資が実施されてきた。	このため、中小企業の資金調達円滑化及び環境変化への対応を目的に、金融機関との協調融資である県融資制度、信用保証協会が中核を担う信用補完制度及び、中小企業が共同で行う事業に対する中小企業高度化資金等による融資・支援が実施されてきた。	民業の果たす役割と併せて、信用保証協会の制度を活用した取組を記載できないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
90	2	228	図表2-2-2-10-3	沖縄県の米軍基地(平成30年3月現在)	沖縄県の米軍基地(平成29年1月現在)	時点の訂正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
91	3	229	13	<p>県は、返還跡地の開発を円滑に進めるため、新たな法制度の制定を国に要請し、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」という)では、(1)国による跡地利用の主体的な推進、(2)返還実施計画に基づく支援除去措置、(3)国による駐留軍用地への立入りのあっせん及びあっせん状況の通知、(4)地方公共団体等による駐留軍用地内の土地の先行取得のための措置、(5)給付金制度の拡充、(6)駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置等が規定された。</p>	<p>県は、返還跡地の開発を円滑に進めるため、新たな法律の制定を国に要請し、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」という)では、(1)国による跡地利用の主体的な推進、(2)返還実施計画に基づく支援除去措置、(3)国による駐留軍用地への立入りのあっせん及びあっせん状況の通知、(4)地方公共団体等による駐留軍用地内の土地の先行取得のための措置、(5)給付金制度の拡充、(6)駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置等が規定された。</p>	誤字の訂正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
92	3	230	図表2-2-2-10-4	<p>既返還駐留軍用地跡地における「活動による直接経済効果」</p>	<p>※図表に以下の注釈を補記する 注1: 経済効果の主な算定要素は以下のとおり。返還前: 地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地交付金等/返還後: 卸・小売業、飲食業、サービス業、不動産賃貸額等 注2: 返還後の数値については、調査時点における直近の統計資料から算定されており、各跡地の返還時期や開発期間等は考慮されていない。</p>	<p>返還前と返還後の倍率を示すにあたり、分母と分子が比較可能なものか、算出方法等について確認が必要ではないか。また、合計欄の数値は各地区の単純合計となっているが、単純合計でよいか確認が必要ではないか。備考で算出方法等を記載した方がよいのではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 返還後の数値については、調査時点における直近の各統計資料から算出してあり、返還後の開発期間等は考慮されていないことから、算出方法や便宜上単純合計していること等については、図表に備考を付けて補足する。</p>
93	3	230	27	<p>出典：沖縄県企画部「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」(平成27年1月)</p>	<p>出典：沖縄県企画部「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」(平成27年1月公表)</p>	正確な表現に修正(27年は公表年)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。



番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
94	3	230	30	<p>県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地等の支障とならなで、大きな障害となっている。</p>	<p>県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地等の支障とならなで、大きな障害となっている。さらに、跡地開発に先立ち、駐留軍の行為に起因する土壌汚染等の支障の除去に関する措置を講ずる必要がある。</p>	<p>返還に伴い、跡地開発ではプラス面だけではなく、汚染の除去など損失として捉える面もあるかと思うが、その内容も記載すべきではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
95	2	233	8	<p>・・・環境衛生関係の営業者等</p>	<p>—</p>	<p>公庫法の表記の通りにした方が良い。</p>	<p>【原文のとおり】 設立当初の公庫法の表記を引用（平成12年に改正）。 2段落目から、設立当初の役割を説明していることから、原文のとおりとする。</p>
96	2	233	9	<p>・・・一般の金融機関が融通することを</p>	<p>—</p>	<p>公庫法の表記の通りにした方が良い。</p>	<p>【原文のとおり】 設立当初の公庫法の表記を引用（平成11年に改正）。 2段落目から、設立当初の役割を説明していることから、原文のとおりとする。</p>
97	2	235	7	<p>・・・近年では、</p>	<p>・・・平成28年度以降、</p>	<p>年度を明確に表記した方が分かりやすい丁寧である。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
98	2	237	35	<p>・・・民間金融機関によるリスクテイクへの対応にも限界があり、</p>	<p>・・・民間金融機関によるリスクテイク(与信)への対応にも限界があり、</p>	<p>「リスクテイク」の意味がわからない。適切な表現か。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
99	2	240	33	<p>・・社会生活基盤、産業基盤の遅れを取り戻すため補助事業や国の直轄事業に関する補助負担率のかさ上げが制度化され、</p>	<p>・・社会生活基盤、産業基盤の遅れを取り戻すため補助事業や国の直轄事業に関する補助率や、<b>国庫負担率</b>のかさ上げが制度化され、</p>	簡潔明瞭に	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。国の直轄事業に関する補助負担率のかさ上げは、国の負担について記載しているので、県の負担の視点からより適切な表現に修正する。
100	2	246	13	<p>一方、原材料高や人手不足が徐々に深刻化していく中で、人件費高騰、・・繁忙な資金繰りをした支えるための運転資金需要が増加した。本計画期間中盤以降は、・・</p>	<p><b>また</b>、原材料高や人手不足が徐々に深刻化していく中で、人件費高騰、・・繁忙な資金繰りをした支えるための運転資金需要が増加し、本計画期間中盤以降は、・・</p>	一方の表記の場場合は行変えずる。前段と後段でまとめる方がいい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
101	2	247	24	<p>財政投融資制度については、郵便貯金や年金積立金などを活用した<b>財政投融資</b>は、国内の貯蓄を社会整備などに効率的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に大きく貢献してきたが、政策的に必要とされる資金需要とは関係なく原資が集まることで<b>財政投融資</b>の規模が肥大化し、効率的な運用が行われ、<b>財政投融資</b>制度をより効率的で、市場原理と調和のとれたものとするため、平成13年度に<b>財政投融資</b>改革が行われた。</p>	<p>財政投融資制度<b>については</b>、郵便貯金や年金積立金などを活用した<b>財政投融資</b>は、国内の貯蓄を社会整備などに効率的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に大きく貢献してきたが、政策的に必要とされる資金需要とは関係なく原資が集まることで<b>財政投融資</b>の規模が肥大化し、効率的な運用が行われ、<b>財政投融資</b>制度をより効率的で、市場原理と調和のとれたものとするため、平成13年度に<b>財政投融資</b>改革が行われた。</p>	分かりやすい文章に	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
102	2	252	17	・・2次交通の利便性問題、	—	2次交通という言葉は一般的でない	【原文のとおり】 近年、「2次交通」の表記は、新聞等でも一般的に用いられており、また、「2次交通」には、観光目的地へのアクセス以外にも通勤・通学等も含まれている。総点検では2次交通に課題があることを明示することで、課題解決につなげていく必要があるため原文のとおりとする。
103	2	253	16	県内事業者等に対して長期低利の良質な資金を供給するとして今後政策金融の本来の役割は今後も重要であるが、	県内事業者等に対しては長期低利固定の良質な資金を適切に供給していくことが求められており、これまでに沖縄公庫が果たしてきた政策金融機関としての役割は今後も重要な意味を持つが、それに加えて、沖縄公庫が民間補完機能を……	不良債権比率や返済の順調さを示す指標を示す必要があるが、その記述がないため。「質の高い」「最適」、「質が高い」のか。定義が曖昧であるため。 政策金融は必ずしも長期低利である必要はないため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 沖縄振興開発金融公庫法の第1条（目的）において、「沖縄の産業の開発を促進するため長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間及び民間の投資を補完し、（略）」とされており、沖縄の特殊事情に即した長期固定の資金を安定的に供給することは沖縄公庫の本来の目的に沿ったものであり、こうした沖縄公庫の役割を報告書に明記することは必要と考えている。なお、良質な資金については定義が曖昧との指摘を踏まえ、誤解を招かないよう修正する。 また、不良債権比率を含む沖縄公庫のガバナンスについては国による監督・検査を踏まえて決算状況等も国会報告されるなど適切に行われているほか、リスク管理債権一覧等も毎期公表されており、特に問題はないことから総点検報告書では政策金融機関として求められる公庫の役割を重点的に記載している。
104	2	253	20	・・民間金融機関だけでは困難な質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。	・・民間金融機関だけでは困難な質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。	「民間金融機関だけでは困難な質の高い」とすと、質の高い金融サービスが、民間金融機関には困難であるような読み方をされ誤解を生みかねないため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
105	2	253	28	<p>●●PPP/PFI</p>	<p>PPP/PFI(Public Private Partnership/Private Finance Initiative)</p>	<p>分かりやすい表現に。カッコ書きで正式な単語又は日本語を表記</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり英語表記を記載する。</p>
106	2	253	37	<p>●●沖縄振興を持続可能なものへとシフトさせることにより、沖縄県の経済における財政依存度を相対的に低下させていく、このことは自立型経済の構築にとって必要不可欠であり、その意味で、これからの沖縄振興における政策金融が果たすべき役割は、これまで以上に重要性を増していくと考える。</p>	<p>●●沖縄振興を持続可能なものへとシフトさせることにより、沖縄県の経済における財政依存度を相対的に低下させていく、このことは自立型経済の構築にとって必要不可欠であり、その意味で、これからの沖縄振興における政策金融が果たすべき役割は、これまで以上に重要性を増していくと考える。</p>	<p>分かりやすい表現に</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
107	2	286	10	<p>●一貫して増加を続け、平成29年には144.4万人に達しており、基本計画の目標年次に見込んだ144万人を達成している。</p>	<p>●一貫して増加を続け、平成30年には144.8万人となり、基本計画の目標年次に見込んだ144万人を達成している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
108	2	286	31	<p>●昭和47年の37万3千人から平成29年は71万8千人と45年間で約1.92倍に拡大しており、基本計画の目標年次に見込んだ令和3年の71万9千人は達成できるものと見込まれる。</p>	<p>●昭和47年の37万3千人から平成30年は73万2千人と46年間で約1.96倍に拡大しており、基本計画の目標年次に見込んだ令和3年の71万9千人を達成している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
109	2	287	16	<p>●平成29年の就業者数は69万1千人と復帰時と比べて33万2千人増加し、展望値である令和3年の69万人を既に達成している。</p>	<p>●平成30年の就業者数は70万7千人と復帰時と比べて34万8千人増加し、展望値である令和3年の69万人を既に達成している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
110	2	287	20	<p>・・平成29年は3.8%と27年ぶりに3%台を達成し、平成22年時点の7.6%から3.8ポイントの改善となっている。</p>	<p>・・平成30年は<b>3.4%</b>と<b>復帰後の最低値を更新</b>し、平成22年時点の7.6%から<b>4.2</b>ポイントの改善となっている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
111	2	287	38	<p>平成27年度の県内総生産は、名目4兆1,416億円(対前年度比4.7%)であり、平成22年度の3兆7,264億円(基準値)から4,152億円の増加となっている。また、名目県内総生産から物価上昇分を除いた、実質県内総生産は4兆308億円(同3.3%)となっている。展望値である令和3年度の5兆1,439億円(名目)に対して80.5%の達成割合(平成22年時点は72.5%)であり、展望値を達成するには残り6年間で1兆23億円の増加が必要となるが、前沖縄振興計画(平成14年度～平成23年度)における目標年次の達成割合83.8%と比べると高い水準で推移しているといえる。</p>	<p>平成28年度の県内総生産は、名目4兆2,820億円(対前年度比4.2%)であり、平成22年度の3兆7,264億円(基準値)から5,556億円の増加となっている。また、名目県内総生産から物価上昇分を除いた、実質県内総生産は4兆1,320億円(同3.2%)となっている。展望値である令和3年度の5兆1,439億円(名目)に対して83.2%の達成割合(平成22年時点は72.5%)であり、展望値を達成するには残り5年間で<b>8,619億</b>円の増加が必要となるが、前沖縄振興計画(平成14年度～平成23年度)における目標年次の達成割合<b>86.8%</b>と比べると高い水準で推移しているといえる。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
112	2	288	4	<p>・・年平均で0.2%であったが、平成24年度から平成27年度は、沖縄振興一括交付金を活用した産業振興の取組が現れ始め、成長率は2.5%と全国の1.9%を上回る伸びとなった。平成28年度以降についても・・</p>	<p>・・年平均で<b>0.1%</b>であったが、平成24年度から平成28年度に<b>かけ</b>、沖縄振興一括交付金を活用した産業振興の取組の成果が現れ始め、成長率は<b>3.0%</b>と全国の<b>1.7%</b>を上回る伸びとなった。平成29年度以降についても・・</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
113	2	288	9	今後も、基本計画に基づく各種振興施策の展開による成果が現れ、景気が好調さを維持すれば、残りの計画期間中も高水準での経済成長が期待できる。なお、平成28年度以降の経済成長が平成25年度から平成27年度の年平均成長率3.7%で推移すると仮定すると、令和3年度の名目県内総生産は5兆1,644億円となり、展望値の5兆1,439億円を達成するものと推計される。	今後も、基本計画に基づく各種振興施策の展開による成果が現れ、景気も好調に推移すれば、残りの計画期間中も安定的な経済成長が期待できる。なお、平成29年度以降の経済成長が平成25年度から平成28年度の年平均成長率3.6%で推移すると仮定すると、令和3年度の名目県内総生産は5兆1,041億円となり、展望値の5兆1,439億円の水準に達するものと見込まれる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
114	2	288	27	※1 H28-R3はH25-H27の年平均成長率3.7%で推移すると仮定した際の推移 ※2... ※3 年平均成長率はそれぞれS47、S56、H3、H13、H23年度を基準としている。	注1: H29～R3はH25～H28の年平均成長率3.6%で推移すると仮定した際の推移。 注2: ... 注3: 各期間の年平均成長率はそれぞれS47、S56、H3、H13、H23年度を基準としている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
115	2	288	31	次に、一人当たり県民所得は、平成27年度で217万円であり、平成22年度の207万円(基準額)から10万円(4.8%)の増加となっている。展望値である令和3年度の271万円の80.0%(平成22年時点は76.4%)に達しているが、展望値を達成するためには、54万円の増加が必要となる。	次に、一人当たり県民所得は、平成28年度で227万円であり、平成22年度の207万円(基準額)から20万円(9.7%)の増加となっている。展望値である令和3年度の271万円の84.0%(平成22年時点は76.4%)に達しているが、展望値を達成するためには、49万円程度の増加が必要となる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
116	2	288	35	一人当たり県民所得の増加率をみると、平成14年度から平成23年度まで年度平均で△0.1%であるのに対し、平成25年度から平成27年度までの3年間は年平均3.1%の伸びとなっている。	一人当たり県民所得の増加率をみると、平成14年度から平成23年度まで年度平均で△0.4%であるのに対し、平成25年度から平成28年度までの4年間は年平均3.5%の伸びとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
117	2	288	38	好調な県内景況が今後も継続することを前提として、平成28年度以降の一人当たり県民所得が24年度から平成27年度の年平均増加率3.1%で推移すると仮定すると、令和3年度の一人当たり県民所得は260万円（展望値の96.2%）となる。本県の総人口が今後も増加傾向にあることに留意する必要があるが、おおむね展望値に近い水準まで増加するものと見込まれる。	好調な県内景況が今後も継続することを前提として、平成29年度以降の一人当たり県民所得が24年度から平成28年度の年平均増加率3.5%で推移すると仮定すると、令和3年度の一人当たり県民所得は270万円（展望値の100.0%）となる。本県の総人口が今後も増加傾向にあることに留意する必要があるが、おおむね展望値に近い水準まで増加するものと見込まれる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
118	2	289	図表2-3-5	一人当たり県(国)民所得の推移(S47～H33)	一人当たり県(国)民所得の推移(S47～R3)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
119	2	291	5	…その後も堅調に増加し、平成29年10月1日時点で144万3,802人となり、45年間で約48万人増加した。	…その後も堅調に増加し、平成30年10月1日時点で144万8,101人となり、47年間で約49万人増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
120	2	291	7	人口の自然動態の推移をみると、昭和47年に21.8%であった出生率は、低下傾向で推移し、平成29年は11.3%となっている。	人口の自然動態の推移をみると、昭和47年に21.8%であった出生率は、低下傾向で推移し、平成29年は11.3%となっている。	単位の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
121	2	291	11	…平成29年は1万1,945人となっている。	…平成30年は1万2,188人となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
122	2	291	27	出生数が横ばいで推移している一方、死亡数が増加基調にあることから、昭和49年の1万8,252人をピークに増加幅は縮小傾向にあり、平成29年は4,123人の増加となった。	出生数が横ばいで推移しているのに対し、死亡数が増加基調にあることから、増加幅は昭和49年の1万8,334人をピークに縮小傾向にあり、平成30年は3,829人の増加となった。	【総合部会意見】 ①現状態を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
123	2	292	14	人口の社会動態の推移については、復帰直後の政府出先機関の設置や県外企業の進出や海洋博覧会を契機とした大幅な転入者の増加があったが...	人口の社会動態の推移については、復帰に伴う政府出先機関の設置や県外企業の進出及び海洋博覧会を契機とした大幅な転入者の増加があったが...	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
124	2	292	17	平成5年以降はバブル崩壊後の全国的な不況時に転出者が減少したほか、沖繩ブームによる県外移住者の増加等により今日まで転入超過の傾向が続いている。なお、昭和49年からの社会増の累計は1,105人の増加にとどまっており、本県の総人口の伸びはほとんどが自然増によるものであることがわかる。	平成5年以降については、バブル崩壊やリーマンショックなど全国的な不況時に県外での働き口の減少により転出者が減少する傾向にあるほか、沖繩ブームによる県外移住者の増加もあり、転入超過の傾向が続いている。なお、昭和49年からの社会増の累計は1,735人の増加にとどまっており、本県の総人口の伸びはほとんどが自然増によるものであるといえる。	【総合部会意見】 ①現状態を最新値に更新する。 図表2-3-9の説明の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。



番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
125	2	294	1	次に、年齢別人口(3区分別)をみると、平成29年の年少人口(15歳未満)は24万7千人、生産年齢人口(15～64歳)は89万3千人、老年人口(65歳以上)は30万3千人となっている。県人口に占める割合では、年少人口は昭和47年の33.4%から減少傾向にあったが平成20年以降は17%台で推移しており、平成29年は17.1%と全国(平成29年:12.3%)と比較しても高い状況にある。生産年齢人口の割合は昭和47年から増加基調で推移していたが、高齢化の進展に伴い、平成9年の66.4%をピークに割合は低下し、平成24年には実数でも減少に転じ、平成29年は61.9%と昭和47年の70%から増加を続け、平成24年に初めて年少人口の割合を上回り、平成29年は21.0%に達した。このことは本県が「超高齢社会」に突入したことを意味している。	次に、年齢別人口(3区分別)をみると、平成30年の年少人口(15歳未満)は24万7千人、生産年齢人口(15～64歳)は89万8千人、老年人口(65歳以上)は31万2千人となっている。県人口に占める割合では、年少人口は昭和47年の33.4%から減少傾向にあったが平成13年には20%を下回り、平成30年は17.1%となったが、依然として全国(平成30年:12.2%)と比較すると高い状況にある。生産年齢人口の割合は昭和47年から増加基調で推移していたが、高齢化の進展に伴い、平成9年の66.4%をピークに割合は低下し、平成24年には実数でも減少に転じ、平成30年は61.3%と昭和50年頃と同水準となった。老年人口の割合は昭和47年の70%から増加を続け、平成24年に初めて年少人口の割合を上回り、平成30年は21.6%に達した。このことは本県が「超高齢社会」に突入したことを意味している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 図表2-3-11の説明の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
126	2	294	29	県内の地域別人口は、平成27年の国勢調査によると、北部地域12万9千人(構成比9.0%)、中部地域62万人(同43.3%)、那覇市31万9千人(同22.3%)、南部地域(那覇市除く)24万7千人(同17.2%)、南部離島地域1万3千人(同0.9%)、宮古地域5万3千人(同3.7%)となっており、本島中南部地域に全人口の約83%が集中している。	県内の地域別人口は、平成30年の推計人口によると、北部地域12万9千人(構成比8.9%)、中部地域62万7千人(同43.3%)、那覇市31万8千人(同22.0%)、南部地域(那覇市除く)25万5千人(同17.6%)、南部離島地域1万2千人(同0.8%)、宮古地域5万2千人(同3.6%)、八重山地域5万4千人(同3.7%)となっており、本島中南部地域に全人口の約83%が集中している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
127	2	294	37	中部地域は、戦後一貫して増加しており、昭和45年の31万7,539人から平成27年は62万2,591人と2倍近い伸びを示しており、総人口に占める割合は4割を超えている。	中部地域は、戦後一貫して増加しており、昭和45年の31万7,539人から平成30年は62万7,035人と2倍近くなる伸びであり、総人口に占める割合は4割を超えた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
128	2	294	39	那覇市は、復帰後は大幅な増加を示したが、昭和50年以降、増加率は低下し、平成7年から平成12年にかけて人口が減少する時期もあった。最近ではやや増加し、平成27年は31万9,435人と県全体の2割程度となった。	那覇市は、復帰直後に大幅な増加となったが、昭和50年以降、増加率は低下し、平成7年から平成12年にかけて人口が減少する時期もあった。最近ではやや増加傾向にあり、平成30年は31万8,270人と県全体の2割程度となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
129	2	294	42	南部地域は、昭和50年以降急増しており、昭和45年から平成27年までの伸び率は2.18倍と最も高くなっている	南部地域は、昭和50年以降急増しており、昭和45年から平成30年までの伸び率は2.26倍と最も高くなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
130	2	295	4	・・・平成12年から再び減少傾向となり、平成27年は1万2,502人となった。	・・・平成12年から再び減少傾向となり、平成30年は1万2,140人となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
131	2	295	7	・・・平成27年は5万2,380人となった。	・・・平成30年は5万2,456人となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
132	2	295	11	・・・平成27年は5万3,405人と過去最高を記録した。	・・・平成30年は5万4,092人と過去最高を記録した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
133	2	296	19	<p>・・1世帯当たり人員は核家族化の進展や未婚化・晩婚化等による単独世帯数の増加を背景に昭和30年の4.91人をピークに減少基調で推移しており、平成27年は2.56人に減少している。</p>	<p>・・1世帯当たり人員は核家族化の進展や未婚化・晩婚化等による単独世帯数の増加を背景に昭和30年の4.91人をピークに減少基調で推移しており、<b>昭和55年に4人を切って3.70人</b>、平成30年は<b>2.44人</b>に減少している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 図表2-3-14の説明の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
134	2	296	38	<p>近年、県内に住む外国人の数が急増しており、県の総人口に占める外国人の割合は、平成23年の7,819人(構成比0.56%)から平成29年の1万3,858人(同0.96%)と約1.8倍に増えている。</p>	<p>近年、<b>在留</b>外国人の数が急増しており、県の総人口に占める外国人の割合は、平成23年の7,819人(構成比0.56%)から平成30年の<b>1万5,850人</b>(同<b>1.09%</b>)と約<b>2.0倍</b>に増えている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 外国人に係る表現の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
135	2	296	41	<p>伸び率で見ると、日本人の人口の伸びが平成23年の0.7%増から平成29年には0.2%増と鈍化しているのに対し、外国人は平成23年の3.5%増から平成29年には12.4%増と高い伸びを示している。また、人口増加への寄与度で見ると、平成28年から平成29年に増えた人口3,889人のうち1,528人(39.2%)が外国人であり、総人口の増加数の約4割を外国人が占めている。</p>	<p>伸び率で見ると、日本人の人口の伸びが平成23年の0.7%増から平成30年には0.2%増と鈍化しているのに対し、外国人は平成23年の3.5%増から平成30年には<b>14.4%</b>増と高い伸びを示している。また、人口増加への寄与度で見ると、平成29年から平成30年に増えた人口<b>4,299人</b>のうち<b>1,992人(46.3%)</b>が外国人であり、総人口の増加数の<b>4割以上</b>を外国人が占めている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
136	2	297	36	<p>総人口に占める現役世代の比率が低下すると、年金・医療・介護などの社会保障制度を維持することが困難になることが懸念される。</p>	<p>総人口に占める現役世代の比率が低下すると、<b>企業の手不足による経済への悪影響はもちろんのこと</b>、年金・医療・介護などの社会保障制度を維持することも困難になることが懸念される。</p>	<p>人口減少が経済に与える影響の説明を追加</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
137	2	298	2	地域別人口は、都市機能が集積する中南部地域の人口が増加している一方で、離島・過疎地域の人口減少に歯止めがかからない状況となっており、人口の地域バランスは崩れつつある。	地域別人口は、都市機能が集積する中南部地域の人口が増加している一方で、 <b>小規模</b> 離島や過疎地域の人口減少に歯止めがかからない状況となっており、人口の地域バランスは崩れつつある。	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
138	2	299	10	沖縄県の合計特殊出生率は1.94と全国で最も高いが、平成元年以降は人口を維持する上で必要な水準(2.07)を下回る状況が続いている。	沖縄県の合計特殊出生率は <b>1.89</b> と全国で最も高いが、平成元年以降は人口を維持する上で必要な水準(2.07)を下回る状況が続いている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
139	2	300	2	また、本県における平均寿命は男女ともに延びているものの、延び率が全国に比べて低くなっており、男性、女性ともに全国順位は低下している。	<b>次に、本県における平均寿命をみると男女ともに延びているものの、延び率が全国に比べて低くなっており、男性、女性ともに全国順位は低下している。</b>	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
140	2	300	3	また、健康寿命は平成22年まで男女ともに全国を上回っていたが、平成25年から平成28年にかけて男性の健康寿命が短くなったことにより、全国平均を下回る結果となった。	また、健康寿命は平成 <b>25</b> 年まで男女ともに全国を上回っていたが、平成 <b>28</b> 年は <b>男性</b> の健康寿命が短くなったことにより <b>全国平均</b> を下回る <b>結果</b> となった。	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
141	2	301	10	また、移住者が地域に調和し、定着できるよう…	<b>また、</b> 移住者が地域に調和し、定着できるよう…	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
142	2	301	24	また、県内及び本土との地域間交流やアジアを始め海外との国際交流を推進するなど、交流人口の増大を図っていくことも必要である。	<b>あわせて、</b> 県内及び本土との地域間交流やアジアを始め海外との国際交流を推進するなど、交流人口の増大を図っていくことも必要である。	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
143	2	302	7	…平成29年は71万8千人と復帰時(37万3千人)の1.92倍に増加している。なお、全国の同時期における労働力人口の増加率は1.29倍となっている。	…平成 <b>30</b> 年は <b>73万2千人</b> と復帰時(37万3千人)の <b>1.96</b> 倍に増加している。なお、 <b>全国</b> の同時期における <b>全国</b> の労働力人口の増加率は <b>1.31</b> 倍となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
144	2	302	12	<p>・・平成29年は69万1千人と復帰時の1.92倍となった。なお、沖縄県の労働力人口は増加傾向にあるものの、労働参加率（労働者人口／生産年齢人口）は35-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で・・</p>	<p>・・平成30年は70万7千人と復帰時の1.97倍となった。なお、沖縄県の労働力人口は増加傾向にあるものの、労働参加率（労働者人口／生産年齢人口）は30-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で・・</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
145	2	302	図表2-3-23	性別、年齢階層別の労働参加率(H29)	性別、年齢階層別の労働参加率(H30)	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
146	2	303	3	<p>産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和47年の6万1千人から平成29年は3万人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時の17.0%から平成29年は4.3%と大幅に低下している。</p>	<p>産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和47年の6万1千人から平成30年は2万9千人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時の17.0%から平成30年は4.1%と大幅に低下している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
147	2	303	7	<p>・・平成29年は3万5千人と復帰時と同水準にとどまっている。</p>	<p>・・平成30年は3万5千人と復帰時と同水準にとどまっている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
148	2	303	10	<p>・・、その後の公共事業費の削減等の影響を受け減少し、平成29年は6万7千人となった。第2次産業全体で見ると、平成3年まで微増傾向にあったが、その後は10万人前後を横ばいで推移しており、平成29年は10万2千人と昭和47年の7万6千人から2万6千人増加した。一方、産業構成比では、復帰時の21.1%から平成29年は14.8%にまで低下している。</p>	<p>・・その後の公共事業費の削減等の影響を受け増減し、平成30年は7万人となった。第2次産業全体で見ると、平成3年まで微増傾向にあったが、その後は10万人前後を横ばいで推移しており、平成30年は10万5千人と昭和47年の7万6千人から2万9千人増加した。一方、産業構成比では、復帰時の21.1%から平成30年は14.9%にまで低下している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
149	2	303	17	<p>・・平成29年の55万2千人と33万人増加し、構成比は昭和47年の61.8%から平成29年の79.9%まで上昇するなど、本県における雇用の受皿となっている。</p>	<p>・・平成30年の56万3千人と34万1千人増加し、構成比は昭和47年の61.8%から平成30年の79.6%まで上昇するなど、本県における雇用の受皿となっている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
150	2	304	32	沖縄県における完全失業率は昭和40年代までは1%未満と低かったが…	沖縄県における完全失業率は昭和40年代初めまでは1%未満と低かったが…	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
151	2	305	35	…一方で、日本人の人手不足を補うように外国人労働者は増加しており、平成29年10月末現在の外国人労働者は7,310人と平成20年の1,439人から5倍の伸びを見せており…	…一方で、日本人の労働力不足を補うように外国人労働者は増加しており、平成30年10月末現在の外国人労働者は8,138人と平成23年の2,180人から3.7倍の伸びを見せており…	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
152	2	306	28	…女性や高齢者の労働参加や外国人労働者の受入れ等についても重要な政策課題と位置付け、産学官が連携し、有効な対応策を検討する必要がある。	…女性や高齢者の労働参加や外国人労働者の受入れ等についても重要な政策課題と位置付け、関係機関が連携し、有効な対応策を検討する必要がある。	労働力不足に関する関係者の対象となる表現を修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
153	2	306	34	…平成29年は43.1%（男性：27.5%、女性59.8%）と過去最高を記録した。全国（全体38.2%、男性：22.3%、女性：56.6%）と比べても沖縄県は最も非正規雇用率が高く、男女別では男性が、年齢別では15～34歳の若年者（44.4%）で特に非正規雇用が多くなっている。	…平成29年は43.1%（男性：27.5%、女性59.8%）と20年間で15.3ポイント増加した。全国（全体38.2%、男性：22.3%、女性：56.6%）と比べても沖縄県は最も非正規雇用率が高く、男女別では男性が、年齢別では15～34歳の若年者（44.4%）で特に非正規雇用の割合が高くなっている。	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
154	2	308	15	また、職業別では、管理的職業のほか、専門的・技術的職業、サービス、福祉関連職業を中心に求人が求職を上回るミスマッチの状態にあり、人手不足が顕著となっている。	また、職業別では、保安のほか、サービスの、管理的職業、専門的・技術的職業、建設・探掘を中心に求人が求職を上回るミスマッチの状態にあり、人手不足が顕著となっている。	【図表2-3-34】を月の値から暦年の値に修正したことを踏まえ、文言を修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
155	2	308	図表2-3-34	職業別有効求人倍率	【図表2-3-34】 最新値(H30)に更新する。 ※月ではなく暦年の数値に変更	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
156	2	308	35	<p>…現在好調な沖縄の経済成長にとっては重大なリスク要因となり得る。</p>	<p>…<b>これからの</b>沖縄の経済成長にとっては重大なリスク要因となり得る。</p>	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
157	2	308	37	<p>総人口が増加している東京など一部を除き、全国的に労働力人口の減少が進んでおり、それに伴う人手不足が地域経済にとって深刻な問題となっているが、本県でも生産年齢人口は既に減少に転じており、総人口も2030年頃をピークに緩やかに減少していくことが予想されるため、今後は本土で起こっている人口構造的な要因による人手不足問題も遅れて発生することが懸念されており、抜本的な人手不足対策は喫緊の課題となっている。</p>	<p>総人口が増加している東京など一部を除き、全国的に<b>労働力人口の減少が進んでおり、それに伴う労働力不足</b>が地域経済にとって深刻な問題となっている。本県でも生産年齢人口は既に減少に転じており、総人口も2030年頃をピークに緩やかに減少していくことが予想される。<b>このため</b>、今後は本土で起こっている人口構造的な要因による人手不足が<b>深刻化する</b>ことも懸念されており、抜本的な人手不足対策は喫緊の課題となっている。</p>	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
158	2	309	16	<p>県内労働者の現金給与総額（年額、平成29年）は262万円と全国平均334万円（同）の約8割の水準にとどまっているほか、一般労働者の総労働時間、年次休暇取得率、平均勤続年数、就職後3年以内の離職率、社会保険未加入率などはいずれも全国と比べて悪く、厳しい労働環境が雇用のミスマッチや労働生産性の低下をもたらす要因になっていると考えられる。</p>	<p>県内労働者の現金給与総額（年額、平成30年）は<b>265万円</b>と全国平均<b>337万円</b>（同）の約8割の水準にとどまっているほか、一般労働者の総労働時間、年次休暇取得率、平均勤続年数、就職後3年以内の離職率、社会保険未加入率などはいずれも全国と比べて悪く、厳しい労働環境が雇用のミスマッチや労働生産性の低下をもたらす要因になっていると考えられる。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
159	2	309	図表2-3-36	現金給与総額の比較（平成29年）	現金給与総額の比較（平成30年）	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
160	2	309	図表2-3-36	<p>※決まって支給する現金給付</p>		<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
161	2	309	37	<p>※決まって支給する現金給付(月額)</p>	<p>…沖縄県の調査によると事業所が把握している離職の理由(複数選択)として、「他に就きたい仕事がある」が47.8%と最も多いが、次いで体調不良、出産、育児、介護を理由とするものが39.5%、給与、人間関係、組織風土など職場環境によるものが32.3%を占めている。</p>	<p>離職の理由の47.8%は他に就きたい仕事があるとされているのに(図表2-3-37)、そこに記載がないのはなぜか。職場環境作りも重要だが、学生時代からのキャリア教育の必要があるのではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
162	2	310	図表2-3-37	<p>離職の理由</p>	<p>(図表の下に)「<b>複数回答</b>」</p>	<p>複数回答になっているかと思うので、「複数回答可」と追記してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 図表の下に複数回答となっていることかわかるよう注釈を追記する。</p>



番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
163	2	310	19	<p>労働参加率(労働者人口／生産年齢人口)は35-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で全国平均と比べて低位にとどまっている。</p>	<p>労働参加率(労働者人口／生産年齢人口)は30-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で全国平均と比べて低位にとどまっている。</p>	最新値を踏まえた表現に変更	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
164	2	310	25	<p>また、15歳から34歳までの若年無業者のうち、働く意欲のない非就業者の割合が高いことも若年者の労働参加率が低い要因の一つとなっており、引き続き対策を講じていく必要がある。</p>	<p>また、15歳から34歳までの若年無業者の割合が高いことも若年者の労働参加率が低い要因の一つとなっており、引き続き対策を講じていく必要がある。</p>	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
165	2	310	34	<p>並びに設備投資やイノベーション等を通じた生産性向上に最大限取り組みながらも労働力が不足する業種については..</p>	<p>並びに設備投資やIT化等によるイノベーション等を通じた生産性向上に最大限取り組みながらも労働力が不足する業種については..</p>	説明の追加	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
166	2	311	6	<p>イノベーション力の強化や人材育成を通じて労働生産性を高めたいけるよう、産業振興と一体となった雇用対策を展開することが必要不可欠である。</p>	<p>イノベーション力の強化や人材育成を通じて企業の稼ぐ力や産業の労働生産性を高めていけるよう、産業振興と一体となった雇用対策を展開することが必要不可欠である。</p>	説明の追加	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
167	2	311	11	<p>加えて、生産性が高く多様な働き方が選べる社会の実現を目指し、非正規労働者等に対する処遇改善..</p>	<p>加えて、生産性が高く多様な働き方が選べる社会の実現を目指し、非正規労働者を含む労働者の処遇改善..</p>	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
168	2	312	5	<p>平成27年度は4兆1,416億円となり、復帰時と比べ9倍に増えた。この間の経済成長率(年平均)は名目5.2%で全国の4.1%を1.1ポイント上回り、実質では4.5%と全国の2.0%を2.5ポイント上回った。</p>	<p>平成28年度は4兆2,820億円となり、復帰時と比べ9倍に増えた。復帰後10年程度の経済成長率(年平均)は名目5.2%で全国の4.0%を1.2ポイント上回っている。</p>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
169	2	312	9	これを計画期間ごとに見ると、第1次沖縄振興開発計画期間(S47～S56)の成長率が年平均15.0%、第2次沖縄振興開発計画期間(S57～H3)が6.4%と順調に伸びていたが、	これを計画期間ごとに見ると、第1次沖縄振興開発計画期間(S47～S56)の成長率は復帰直後の物価上昇の影響もあり、年平均15.0%と高く、第2次沖縄振興開発計画期間(S57～H3)も6.4%と順調に伸びていたが、	復帰直後の物価上昇を踏まえた説明の追加、表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
170	2	312	13	…リーマンショックによる世界経済の落ち込み等の影響を受けて0.2%と大きく低下した。	…リーマンショックによる世界経済の落ち込み等の影響を受けて0.1%と大きく低下した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
171	2	312	17	…景気は全国を上回る水準で推移したことから、計画期間中(H24～H27)の経済成長率は年平均2.5%の伸びとなった。	…景気は全国を上回る水準で推移したことから、計画期間中(H24～H28)の経済成長率は年平均3.0%( <u>全国1.7%</u> )の伸びとなった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
172	2	312	20	※説明の追記	なお、本項では特に断りが無い場合、県内総生産や県民所得の過去との比較は名目値で行っており、復帰から現在までの物価変動や推計方法の変更の影響などは考慮していないことに留意する必要がある。	県内総生産や県民所得を名目値で比較する旨の説明の追記	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
173	2	313	4	…昭和47年度の3,067億円から平成27年度は2兆5,357億円と8.3倍になった。なお、県内総生産に占める割合は昭和47年度の66.8%から平成27年度の61.2%とおおむね同水準となっている。	…昭和47年度の3,067億円から平成28年度は2兆5,592億円と8.3倍になった。なお、県内総生産に占める割合は昭和47年度の66.8%から平成28年度の59.8%と7ポイント低下している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。(更新に伴う表現の修正)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
174	2	313	10	<p>政府最終消費支出全体では1兆円前半で推移し、平成27年度は1兆2,510億円と昭和47年度の16.8倍となった。この結果、県内総生産に占める割合は16.2%から30.2%に増加した。</p>	<p>政府最終消費支出全体では1兆円前半で推移し、平成28年度は1兆2,867億円と昭和47年度の17.3倍となった。この結果、県内総生産に占める割合は16.2%から30.0%に増加した。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
175	2	313	13	<p>総固定資本形成は、昭和47年度の1,965億円から平成27年度は1兆1,837億円と6倍に増加したが、県内総生産に占める割合は42.8%から28.6%に低下した。内訳をみると公的部門の伸びが10.2倍と民間部門の4.8倍を大きく上回っている。この理由としては、第1次沖縄振興開発計画期間中の大規模な社会資本整備による公的部門の年平均増加率が24.4%と民間部門の9.3%と比べて高かったためと考えられるが、第2次沖縄振興開発計画が始まった昭和57年度から平成27年度までの年平均増加率は、民間部門が2.3%となり、公的部門の1.1%を上回っている。</p>	<p>総固定資本形成は、昭和47年度の1,965億円から平成28年度は1兆2,307億円と6.3倍に増加したが、県内総生産に占める割合は42.8%から28.7%に低下した。内訳をみると公的部門の伸びが10.4倍と民間部門の5.1倍を大きく上回っている。この理由としては、第1次沖縄振興開発計画期間中の集中的な社会資本整備により公的部門の年平均増加率が24.4%と民間部門の9.3%と比べて高かったためと考えられるが、沖縄21世紀ビジョン基本計画中の平成24年度から28年度までの年平均増加率は、民間部門が6.3%となり、公的部門の4.7%を上回っている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
176	2	314	7	<p>また、産業全般にわたって技術力、設備、経営力等の蓄積が浅く、合理化、近代化も全国と比べて著しく立ち遅れていた。</p>	<p>また、産業全般にわたって技術力、設備投資、経営基盤等の蓄積が浅く、合理化、近代化も全国と比べて著しく立ち遅れていた。</p>	<p>表現の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
177	2	314	25	<p>就業者の一部が第2次産業や第3次産業に流れたことで、復帰時には県内総生産の7.3%にまで低下した。</p>	<p>就業者の一部が第2次産業や第3次産業に就業者が流れたことで、復帰時には県内総生産の7.3%(全国5.5%)にまで低下した。</p>	<p>表現の修正、数値の追加</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
178	2	314	28	<p>・・平成27年度には1.3%（全国1.1%）と大きくウエイトを落とした。昭和47年度から平成27年度までの平均成長率は1.2%（全国0.2%）にとどまっている。また、就業者数は昭和47年度の6万1千人から平成29年度の3万人と半減し、構成比も17.0%から4.8%へと大幅に低下した（図2-3-3）。なお、第1次産業の構成比の低下は全国的な傾向となっている。</p>	<p>・・平成28年度には1.8%（全国1.2%）と大きくウエイトを落とした。昭和47年度から平成28年度までの総生産は336億円から757億円と2.3倍の伸びにとどまっている。また、就業者数は昭和47年度の6万1千人から平成30年度の2万9千人と半減し、構成比も17.0%から4.1%へと大幅に低下した（図2-3-3）。なお、第1次産業の経済に占める割合の低下は全国的な傾向となっている。</p> <p>平成28年度の第1次産業の総生産は589億円となっており、その内訳は農業が649億円（85.8%）、林業が3億円（0.5%）、水産業が104億円（13.8%）となっている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。（更新に伴う表現の修正）</p> <p>第1次産業総生産に占める、農業、林業、水産業の割合を追加</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
179	2	314	42	<p>※説明の追記</p>	<p>林業については、森林の多い本島北部と八重山地域を中心に家具材や食用きのこ類、木炭等の特用林産物などが生産されており、平成29年の産出額は6億円となっている。</p> <p>水産業は、はえ縄漁業や、パヤオ漁業、一本釣り漁業のほか、沿岸地域では多様な魚介類を対象とする、釣り、潜水、定置網などの漁業が行われている。また、モズクや海ブドウ等の海藻類やクルマエビ・ヤイトハタ等の養殖業も盛んに行われており、平成29年の漁業生産量は36,796トン、産出額は210億円となっている。</p>	<p>林業、水産業についての説明を追加</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
180	2	315	17	県内総生産に占める第2次産業の割合は、昭和47年度は27.9%（全国43.7%）であり、そのうち建設業が16.4%（全国5.5%）、製造業が10.9%（全国20.4%）と・・・	県内総生産（名目）に占める第2次産業の割合は、昭和47年度は27.9%（全国43.7%）であり、そのうち建設業が16.4%（全国8.4%）、製造業が10.9%（全国34.5%）と・・・	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
181	2	315	21	・・・昭和30年度は6.6億B円（4.7%）、昭和33年度は12億B円（7.1%）と増加基調で推移した。その後も戦後復興及び基地建設による建設需要の高まりを受けて堅調に推移しており、昭和47年度には755億円（16.4%）の産業規模となった。復帰後は、昭和50年の海洋博覧会を契機とした大型公共工事や本土との格差是正を図るため各方面にわたる社会資本整備が行われ、生産額は増加基調で推移したが、バブル崩壊後の平成5年度の4,292億円（13.2%）をピークに減少傾向に転じ平成19年度は2,695億円（7.2%）まで落ち込んだ。その後、全国的な景気回復を背景に公共事業や民間投資により建設需要は持ち直し、平成27年度は3,887億円（9.4%）となった。	・・・昭和30年度は6.6億B円（4.7%）、昭和33年度は12億B円（7.1%）と増加基調で推移した。その後も戦後復興及び基地建設による建設需要の高まりを受けて堅調に推移しており、昭和47年度には755億円（ <del>16.4%</del> ）の産業規模となった。復帰後は、昭和50年の海洋博覧会を契機とした大型公共工事や本土との格差是正を図るため各方面にわたる社会資本整備が行われ、生産額は増加基調で推移したが、バブル崩壊後の平成5年度の4,292億円（ <del>13.2%</del> ）をピークに減少傾向に転じ平成19年度は2,695億円（ <del>7.2%</del> ）まで落ち込んだ。その後、全国的な景気回復を背景に公共事業や民間投資により建設需要は持ち直し、平成28年度は4,573億円（ <del>構成比10.7%</del> ）となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
182	2	315	34	<p>近年、アジアに近い沖縄の地理的優位性が注目され、物流関連産業や高付加価値型製造業の新規立地の動きがみられるが、平成27年の県内石油事業者による石油精製停止の影響もあり、製造業生産額は昭和47年度の501億円から平成27年度は2,090億円と4倍になったが、産業構成比は10.9%から5.0%と大きく低下し、全国(20.4%)の4分の1程度となっている。</p>	<p>近年、アジアに近い沖縄の地理的優位性が注目され、物流関連産業や高付加価値型製造業の新規立地の動きがみられるようになり、平成27年の県内石油事業者による石油精製停止の影響で石油・石炭製品が大きく落ち込んだものの、食品製造業や建設関連の製造業を中心に堅調に推移しており、製造業全体では昭和47年度の501億円から平成28年度は1,926億円と約4倍に拡大した。しかし、産業構成比は10.9%から4.5%と大きく低下しており、全国(20.7%)の4分の1程度にとどまっている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 製造業に関して近年の傾向を追加</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
183	2	315	40	<p>第2次産業全体の生産額は、平成27年度に6,014億円と昭和47年度の1,280億円と比べ4.7倍となり、年平均成長率は3.7%（全国2.9%）となった。構成比では、昭和48年度に31.6%となつて以降、減少基調で推移し平成19年度に11.4%にまで低下したが、その後増加に転じ、平成27年度は14.5%となつたものの全国24.3%を大きく下回っている。</p>	<p>第2次産業全体の生産額は、平成28年度に6,531億円と昭和47年度の1,280億円と比べ5.1倍となり、年平均成長率は3.8%（全国2.9%）となった。構成比では、昭和48年度に31.6%となつて以降、減少基調で推移し平成19年度に12.0%にまで低下したが、その後増加に転じ、平成28年度は15.3%となつたものの全国26.3%を大きく下回っている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
184	2	316	17	<p>第3次産業は、復帰前の軍人・軍属による消費支出や県民の所得水準の向上に伴う個人消費の増加に支えられ</p>	<p>第3次産業は、復帰前は軍人・軍属による消費支出や、県民の所得水準の向上に伴う個人消費の増加に支えられ</p>	<p>助詞の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
185	2	316	27	<p>・さらに、情報通信関連産業や国際物流関連産業など新たな産業の台頭や、少子高齢化の進行に伴い医療・福祉・教育分野の占める割合も増加傾向としたため、第3次産業の生産額は昭和47年度の3,090億円から平成27年度には3兆4,961億円と11.3倍に拡大し、年平均成長率は5.8%(全国4.8%)と全国を上回る伸びをみせ、県内総生産体に占める割合も84.4%(全国72.1%)と復帰時から17.1ポイント増加した。</p> <p>・平成27年度は217万円(全国306万円)と昭和47年度からの43年間で約5倍に増加した。</p>	<p>・さらに、近年は情報通信関連産業や国際物流関連産業など新たな産業の台頭や、少子高齢化の進行に伴い医療・福祉・教育分野の占める割合も増加傾向で推移したため、第3次産業の生産額は昭和47年度の3,090億円から平成28年度には3兆5,747億円と1.6倍に拡大し、年平均成長率は5.7%(全国4.7%)と全国を上回る伸びをみせ、県内総生産全体に占める割合も83.5%(全国71.9%)と復帰時から16.2ポイント増加した。</p> <p>・平成28年度は227万円(全国308万円)と昭和47年度からの44年間で約5倍に増加した。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
186	2	317	23	<p>・国民所得も伸びているため所得格差は縮まっておらず、平成27年度は70.8%となっている。</p>	<p>・国民所得が伸びているため所得格差は依然として開きがあり、平成28年度は73.8%となっている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
187	2	317	27	<p>・国民所得も伸びているため所得格差は縮まっておらず、平成27年度は70.8%となっている。</p>	<p>・国民所得が伸びているため所得格差は依然として開きがあり、平成28年度は73.8%となっている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
188	2	317	32	<p>沖縄県の経済は、入域観光客数の大幅な増加や国内景況の長期にわたる景気回復を背景として、個人消費、建設関連、民間企業設備投資などは回復し、平成24年10-12月期から6年連続で拡大を続けている。平成27年度の県内総生産は名目、実質ともに過去最高を記録しており、昭和47年度と比べて約9.0倍(年平均増加率5.2%)と全国の5.4倍(同4.1%)よりも高い経済成長となった。</p>	<p>沖縄県の経済は、入域観光客数の大幅な増加や我が国の長期にわたる景気回復を背景として、個人消費、建設関連、民間企業設備投資などは拡大し、平成24年10-12月期から6年連続で拡大を続けている。平成28年度の県内総生産は名目、実質ともに過去最高を記録しており、昭和47年度から平成28年度までの年平均増加率は5.2%と全国の4.1%よりも高い経済成長となった。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
189	2	317	37	また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人数は増加し、平成29年の有効求人倍率は1.11倍、完全失業率は3.8%と改善傾向にある一方、…	また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人数は増加し、平成30年の有効求人倍率は1.17倍、完全失業率は3.4%と改善傾向にある一方、…	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
190	2	318	12	…平成27年度は、第1次産業が1.3%、第2次産業が14.5%、第3次産業が84.4%となり、全国と比べても第3次産業に大きく依存する産業構造となった。	…平成28年度は、第1次産業が1.8%、第2次産業が15.3%、第3次産業が83.5%となり、全国と比べても第3次産業に大きく依存する産業構造となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
191	2	318	15	戦後70年余りが経過し、生産性の高い製造業の集積が進まな	戦後70年余りが経過し、生産性の高い製造業の集積が思より進まない中で…	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
192	2	318	36	一人当たり県民所得は、昭和47年度の44万円から平成27年度の217万円と4.9倍と着実に伸びている。しかし、全国と比較すると、増加率では国民所得(4.1倍)を上回ったものの、金額ベースでは173万円の増と全国(232万円増)の約75%の伸びにとどまっております。結果として所得格差は復帰時の30万円から平成27年度は89.3万円に拡大した。	一人当たり県民所得は、昭和47年度の44万円から平成28年度の227万円と5.2倍と着実に伸びている。しかし、全国と比較すると、増加率では国民所得(4.2倍)を上回ったものの、金額ベースでは183万円の増と全国(234万円増)の約78%の伸びにとどまっております。結果として所得格差は復帰時の30万円から平成28年度は80.9万円に拡大した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
193	2	318	41	他の都道府県との比較では、県民総所得では平成27年度に4兆3,644億円となり全国35位となったが、一人当たり県民所得は217万円と全国の約70%の水	他の都道府県との比較では、県民総所得では平成27年度に4兆3,644億円となり時点で全国35位となったが、一人当たり県民所得は217万円と全国の約70%の水	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。



番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
194	2	320	31	しかし、労働生産性による格差は、平成18年度の▲70.5万円(▲60.2%)から平成27年度は▲80.7万円(▲78.8%)と約10万円拡大している。	しかし、労働生産性による格差は、平成18年度の▲70.5万円(▲60.2%)から平成27年度は▲80.7万円(▲78.8%)と約10万円拡大している。	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
195	2	320	34	…本県優位性があり雇用の受皿となっている業種の労働生産性が全国的にも総じて低く、これら産業の従業者数の比重が高まっていることが産業全体の労働生産性にも大きな影響を及ぼしていると考えられる。	…本県優位性があり雇用の受皿となっている業種の労働生産性が全国的にも総じて低く、これら産業の従業者数の比重が近年高まっていることなどが産業全体の労働生産性の低さにも大きな影響を及ぼしていると考えられる。	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
196	3	321	図表2-3-46	労働生産性の推移(県民経済計算)	—	労働生産性の算出の仕方について、労働時間も加味した計算方法にしてはどうか。	【原文のとおり】労働生産性については全国や過去との比較が容易にできることから、名目県内総生産を就業者数で除いて算出している。今後、労働生産性向上に向けた施策を検討する際には、労働時間も加味したデータも参考していきたい。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
197	2	321	31	<p>以上のことから、一人当たり県民所得の全国格差を是正し、県民が経済成長を実感できる社会を築いていくためには、全ての産業における労働生産性を改善することが最重要課題であるとの認識のもと、産業界など関係機関と連携し、県民所得の増加に向けた効果的な対策を講じていくことが必要である。</p>	<p>以上のことから、一人当たり県民所得の全国格差を是正し、県民が経済成長を実感できる社会を築いていくためには、<b>全ての産業における労働生産性を改善することが最重要課題であるとの認識のもと、産業界など関係機関と連携し、産業界全体の収益力や生産性の向上が課題となっている。</b>このため、<b>県内企業の経営革新や技術力の強化、IT化の促進等に取組むとともに、農林水産、観光、商工分野による連携体制を構築し、産業横断的なマーケティング力を強化するなど「企業の稼ぐ力」に資する取組を推進し、</b>県民所得の増加に向けた効果的な対策を講じていくことが必要である。</p>	労働生産性の向上に関して、県の動向を踏まえて表現を修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
198	2	321	42	<p>…平成16年度以降は30%台後半で推移しており、平成27年度は38.8%（全国24.0%）となり全国でも5番目に高い状況である。</p>	<p>…平成16年度以降は<b>30%台後半</b>の後は<b>40%前後</b>で推移しており、平成28年度は38.3%（全国24.0%）となり<b>全国でも5番目に高い状況である</b>となっている。</p>	【総合部会意見】 ①現状態を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
199	2	322	4	<p>…引き続き自立型経済の構築を旨とし生産誘発効果の高い施策を実施することで、民間消費や企業設備投資等を促進し…</p>	<p>…引き続き自立型経済の構築を旨とし生産誘発効果の高い施策を<b>展開</b>することで、民間消費や企業設備投資等を促進し…</p>	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
200	2	322	23	<p>移出入については、一般に製造業の比率が高くサービス業の割合が低い傾向にある。復帰前からの移出入超過の状態が続いている。</p>	<p>移出入については、一般に<b>県内総生産に占める製造業の比率が高くサービス業の割合が低い</b>傾向にある。復帰前からの移出入超過の状態が続いている。</p>	表現の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
201	2	322	25	<p>…移出入差は、昭和47年度の△1,419億円から平成27年度は△6,870億円とマイナス幅が拡大したが、…</p> <p>※図表の追加</p>	<p>…移出入差は、昭和47年度の△1,419億円から平成28年度は△7,087億円とマイナス幅が拡大したが、…</p> <p>【P322、28行目に図表を追記する。】</p> <p>【図表2-3-〇 県内総生産(名目)に占める製造業、移輸出の割合】</p>	<p>【総合部会意見】</p> <p>①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>
202	2	322	28	<p>…移出入差は、昭和47年度の△1,419億円から平成27年度は△6,870億円とマイナス幅が拡大したが、…</p> <p>※図表の追加</p>	<p>…移出入差は、昭和47年度の△1,419億円から平成28年度は△7,087億円とマイナス幅が拡大したが、…</p> <p>【P322、28行目に図表を追記する。】</p> <p>【図表2-3-〇 県内総生産(名目)に占める製造業、移輸出の割合】</p>	<p>製造業と移輸出の関係について図表を追加</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>
203	2	322	28	<p>移輸出の内訳をみると、復帰後、観光収入は大きく伸長し、昭和47年度の408億円から平成27年度は6,022億円と14.8倍となり、移輸出全体に占める割合も23.5%から59.3%に増加した。米軍等への財・サービスの提供は昭和47年度の414億円から平成27年度は801億円と2倍になったが、移輸出全体に占める割合は23.8%から7.9%と大幅に低下している。</p>	<p>移輸出の内訳をみると、復帰後、観光収入は大きく伸長し、昭和47年度の408億円から平成28年度は6,603億円と16倍を超える規模となり、移輸出全体に占める観光収入の割合も23.5%から63.4%に増加した。米軍等への財・サービスの提供は昭和47年度の414億円から平成28年度は897億円と2倍になったが、移輸出全体に占める割合は23.8%から8.6%と大幅に低下している。</p>	<p>【総合部会意見】</p> <p>①現状値を最新値に更新する。(更新に伴う表現の修正)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>
204	2	322	34	<p>…移出額は78億円台に激減した。</p>	<p>…移出額は平成28年度には33億円と激減した。</p>	<p>【総合部会意見】</p> <p>①現状値を最新値に更新する。(更新に伴う表現の修正)</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
205	2	322	36	<p>移輸入の内訳をみると、復帰後の総人口の増加や経済成長に伴う個人消費、公共投資、民間設備投資等の増加により、消費財や原材料等の需要増は移入超過の拡大という形で現れており、石油を除く商品の移輸入額は昭和57年度の7,579億円から平成27年度は1兆4,989億円と大幅に増加している。</p>	<p>移輸入の内訳をみると、復帰後の総人口の増加や経済成長に伴う個人消費、公共投資、民間設備投資等の需要増は移入超過の拡大という形で現れており、石油を除く商品の移輸入額は昭和57年度の7,579億円から平成28年度は1兆5,876億円と大幅に増加している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
206	2	323	5	<p>しかしながら、県内で生産可能な製品や提供可能なサービスについては可能な限り県内で調達できるような県内企業の生産力・競争力を高め、獲得した外貨(所得)を地域内で循環させることで県外への所得流出を抑制していくことが結果として県民所得の増加にも寄与するものであるため、今後の経済、産業の振興に当たっては、地域内の経済循環によって経済波及効果を高める観点から効果的な施策を展開していくことが重要な課題である。</p>	<p>しかしながら、県内で消費する製品や提供可能なサービスについては可能な限り県内で調達できるような県内企業の生産力・競争力を高め、獲得した外貨(所得)を地域内で循環させることで県外への所得流出を抑制していくことが結果として県民所得の増加にも寄与するものである。今後の経済、産業の振興に当たっては、地域内の経済循環によって経済波及効果を高める観点から効果的な施策を展開していくことが重要な課題である。</p>	<p>表現の修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
207	2	323	30	<p>・・基地関連収入は昭和47年度の777億円から平成27年度は2,305億円と3倍になった。しかしながら、観光リゾート産業を始め各種産業の振興により、県民総所得が8.7倍に伸びたため、相対的に基地関連収入の比重は低下し、平成27年度は5.3%と大幅に低下しており、基地関連収入が県経済へ与える影響は…</p>	<p>・・基地関連収入は昭和47年度の777億円から平成28年度は2,416億円と3倍になった。しかしながら、観光リゾート産業を始め各種産業の振興により、県民総所得が9倍に伸びたため、相対的に基地関連収入の比重は低下し、平成28年度は5.3%となり、基地関連収入が県経済へ与える影響は…</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
208	2	324	18	平成24年度に創設された一括交付金を活用し、県及び市町村による創意思工夫による産業振興・雇用施策が民間活力を刺激したこと等により、観光リゾート産業、情報通信関連産業など「リーディング産業はめざましい発展を遂げ…	平成24年度以降、成長を続けるアジア経済の取り込みや一括交付金等を活用した産業振興・雇用対策の諸施策が県民の創意工夫による取組を後押しし、民間活力を効果的に刺激したこと等により、観光リゾート産業、情報通信関連産業など「リーディング産業はめざましい発展を遂げ…	アジア経済の取り込みに関する記述を追加し表現を修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
209	2	324	27	…県民が経済成長と暮らしの豊かさを実感できる社会の実現は道半ばである。	—	「道半ば」という表現について、あまり達成されていないような印象を受けるので、検討してはどうか。	【原文のとおり】 これまでの沖縄振興の取組により社会資本の整備は進み、経済も大きく発展したものの、一人当たり県民所得は依然として全国最下位の状況にあり、子どもの貧困をはじめ本土との格差が残された課題も多いことから、県では様々な機会を以て「道半ば」という表現を使っており、総点検においても当該表現を踏襲している。
210	2	324	31	…県内産業の移出力と収益力を強化する必要がある。	…県内産業の稼ぐ力を強化する必要がある。	労働生産性の向上に関して、県の動向を踏まえて表現を修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
211	3	410		※県民意識調査の数値について	※項目ごとに注釈を入れる	県民意識調査のどの数値が掲載されているのかわかりにくい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ※＜目標とするべき状況＞に掲載の数値は、沖縄県民意識調査の回答項目「非常に満たされている」「ある程度満たされている」の合計の割合となっている。
212	3	411	6	これらの取組により、刑法犯認知件数については、8,047件（平成29年）と基準値の1万2,403件（平成23年）から4,356件減少し、現時点で目標値を下回って改善している。これは、平成15年から15年連続で減少している。	これらの取組により、刑法犯認知件数については、6,878件（平成30年）と基準値の1万2,403件（平成23年）から5,525件減少し、現時点で目標値を達成している。これは、平成15年から16年連続で減少している。	【総合部会委員】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判断基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果																											
213	3	411	9	<p>※米軍基地以外の犯罪について</p> <p style="text-align: center;">特殊詐欺(振り込め詐欺)認知件数及び被害額 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>被害額</td> <td>7,218</td> <td>12,705</td> <td>8,721</td> <td>19,477</td> <td>41,613</td> <td>33,015</td> <td>68,628</td> <td>19,965</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	件数	10	17	9	13	29	29	26	25	被害額	7,218	12,705	8,721	19,477	41,613	33,015	68,628	19,965	<p>【P411、9行目に追記する。】 なお、特殊詐欺(振り込め詐欺)の認知件数については、平成27年から横ばいではあるが、被害額は減少傾向である。</p>	<p>沖繩での特殊詐欺、高齢者ドライバーによる交通事故、児童虐待の件数等について、記載した方がよいのではないか。次の振計に課題としてあげるため。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 児童虐待件数については、P76【図表2-2-1-4-11】で記載している。</p>
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年																										
件数	10	17	9	13	29	29	26	25																										
被害額	7,218	12,705	8,721	19,477	41,613	33,015	68,628	19,965																										
214	3	411	33	<p>交通安全対策の推進について は、飲酒運転の取締まり体制の強化と各季の交通安全運動や飲酒運転根絶県民大会、高校生による飲酒運転根絶メッセージCM、交通信号機の集中制御化、事故危険箇所の指定・登録及び滑り止め舗装整備等の各種交通事故抑制対策を推進した。</p>	<p>交通安全対策の推進については、飲酒運転の取締まり体制の強化と各季の交通安全運動や飲酒運転根絶県民大会、高校生による飲酒運転根絶メッセージCM、交通信号機の集中制御化、事故危険箇所の指定・登録及び滑り止め舗装整備等のほか、運転マナーの向上に向けた交通安全教育を推進するなど、各種交通事故抑制対策を推進した。</p>	<p>素案ではハード面の記載となっており、ソフトの面での記載も加えた方がよいのではないか。社会全体で受け止める啓発活動の内容を加えることが必要ではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>																											

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
215	3	411	37	これらの取り組みなどにより、交通事故死者数については、平成29年に44人と基準値より前進しているが、近年、高齢者や二輪車事故等が増加傾向にあり、目標値の達成に向けて一層の施策推進が必要である。	これらの取組などにより、交通事故死者数については、平成30年に38人と基準値から7人減少し、進展しているが、近年、高齢者や二輪車事故等が増加傾向にあることから、自動車教習所等と連携し、高齢運転者等に対する安全運転サポート車等を活用したドライビングスクールの開催や二輪車事故防止対策を推進するなどして、目標値の達成に向けた一層の施策推進が必要である。	<p>・高齢者による交通事故が増加傾向にあると記していることから、これまで高齢者を対象として交通安全対策として取り組んだものがあるが、高齢者ドライバーによる事故が増え社会問題となっているが、今後、後期高齢者が増え認知機能や判断力が低下する高齢ドライバーが増えることが予想される。一方で移動手段として自家用車を使用している状況の中で運転が出来なくなると日常生活に心身ともに大きな影響を及ぼす。そのため、高齢者を対象とした交通安全対策は重要な課題と考えられる。例えば、高齢者運転免許自主返納サポート事業など</p> <p>・車社会の沖繩にあって、後期高齢者や認知症高齢者の増加など高齢者ドライバーによる事故防止は今後の交通安全対策の主要な課題と考えられるので課題及び対策に追記することを提案したい。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
						<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判断基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果																																				
216	3	411	40	※交通安全対策について	<p>なお、平成30年中の二輪車運転者に係る人身事故件数は1,030件、二輪車運転者に係る交通違反件数は12,420件であり、そのほか、携帯電話使用を原因として発生した人身事故件数は23件、レンタカー運転者に係る人身事故件数は348件であった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ながら運転」も記載してはどうか。スマホ、携帯がらみの事故が全国的に増えてきているため。</li> <li>バイク、スクーターの運転マナーについて、記載してはどうか。</li> <li>レンタカーによる事故件数について、記載してはどうか。</li> </ul>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。																																				
217	3	411	40	※米軍基地以外の犯罪について	【P411、40行目に追記する。】	<p>沖繩での特殊詐欺、高齢者ドライバーによる交通事故、児童虐待の件数等について、記載した方がよいのではないか。次の振計に課題としてあげるため。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。児童虐待件数については、P76【図表2-2-1-4-11】で記載している。																																				
				<table border="1"> <caption>高齢者運転関連交通事故発生件数(過去5年間)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全人身事故</td> <td>6,788</td> <td>6,697</td> <td>6,664</td> <td>6,242</td> <td>5,621</td> <td>5,491</td> <td>5,168</td> <td>4,435</td> </tr> <tr> <td>高齢者運転関連事故</td> <td>1,081</td> <td>1,078</td> <td>1,163</td> <td>1,212</td> <td>1,167</td> <td>1,195</td> <td>1,166</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>構成率</td> <td>15.9%</td> <td>16.1%</td> <td>17.5%</td> <td>19.4%</td> <td>20.8%</td> <td>21.8%</td> <td>22.6%</td> <td>25.4%</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	全人身事故	6,788	6,697	6,664	6,242	5,621	5,491	5,168	4,435	高齢者運転関連事故	1,081	1,078	1,163	1,212	1,167	1,195	1,166	1,127	構成率	15.9%	16.1%	17.5%	19.4%	20.8%	21.8%	22.6%	25.4%			
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年																																			
全人身事故	6,788	6,697	6,664	6,242	5,621	5,491	5,168	4,435																																			
高齢者運転関連事故	1,081	1,078	1,163	1,212	1,167	1,195	1,166	1,127																																			
構成率	15.9%	16.1%	17.5%	19.4%	20.8%	21.8%	22.6%	25.4%																																			
218	3	412	6	これらの取組などにより、消費者啓発講座受講者数については、平成29年度に1万697人と現時点で目標値を上回って改善している。	これらの取組などにより、消費者啓発講座受講者数については、平成30年度に1万627人と現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。																																				
219	3	412	8	二一ズの掘り起こしを図る	充実を図る	原文だと消極的イメージがある。後手の対応でなく、消費者教育・啓発の積極的対応とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する																																				
220	3	412	17	＜主な成果指標の状況＞ 刑法犯認知件数 現状値 8,047件(H29年)	＜主な成果指標の状況＞ 刑法犯認知件数 現状値 6,878件(H30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。																																				
221	3	412	18	＜主な成果指標の状況＞ 交通事故死者数 現状値 44人(H29年)	＜主な成果指標の状況＞ 交通事故死者数 現状値 38人(H30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。																																				



番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
222	3	412	21	<p>＜主な成果指標の状況＞ 消費者啓発講座受講者数 現状値 10,697人（H29年度）</p>	<p>＜主な成果指標の状況＞ 消費者啓発講座受講者数 現状値 10,627人（H30年度）</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
223	2	412	26	<p>地域安全対策については犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。</p>	<p>地域安全対策については犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤を強化するとともに、<b>また、犯罪被害者等対策については、犯罪被害者はある日突然犯罪に巻き込まれ、普段の生活や社会活動等を今までとおりに送ることが困難になるなど犯罪被害に苦しむことから、犯罪被害者の負担軽減-及び早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対するに向けた各種の支援活動等を推進するとともに、犯罪被害者の支援に関する条例制定の必要性を含め、より効果的な支援施策等を検討する必要がある。</b></p>	<p>犯罪被害者の支援に特化した条例制定について、追記する必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
224	2	412	30	<p>また、刑法犯認知件数は年々減少しているものの、県民の安心感を更に向上させるためには、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪への取組強化が必要である。</p>	<p>また、刑法犯認知件数は年々減少しているものの、県民の安心感を更に向上させるためには、社会情勢の変化に伴って多様化する<b>特殊詐欺等の犯罪</b>への取組強化が必要である。</p>	<p>沖縄での特殊詐欺、高齢者ドレイバーによる交通事故、児童虐待の件数等について、記載した方がよいのではないか。次の振計に課題としてあげるため。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する</p>
225	3	413	9	<p>消費者トラブルの未然防止</p>	<p><b>複雑化、多様化する</b>消費者トラブルの未然防止</p>	<p>情報化、高齢化等により消費者トラブルが変化している事を示唆するため</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
226	3	416	9	「米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること」に対する県民満足度は、10%前後で推移している。	「米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること」に対する県民満足度は、10%前後で推移している。 9.1%、平成27年には12.7%となつたが、平成30年には11.9%に低下し、10%前後で推移している。	H24とH30を比較すると県民満足度は向上しているが、P117の県民意識調査結果では、H27からH30は下がっている。県民の意識があるのか、何らかの記載が必要ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
227	3	416	図表3-2-5-1	米軍基地から派生する事件・事故（刑法犯や交通事故等を除く）の推移	図表の削除	H14からの記載にしてはどうか。また、P416の図表3-2-5-1も同じ表なので、図表3-2-5-1は削除してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 P416の表については、重複するため削除する。
228	3	417	7	米軍人等による事件・事故や、	米軍人米軍構成員等による事件・事故や、	用語の統一	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
229	3	417	12	・・渉外関係主要都道府県知事連絡協議会、	・・渉外関係主要都道府県知事連絡協議会渉外知事会、	P116の32行目以降は略称で統一	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
230	3	417	13	・・沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会	・・沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会	P116の33行目以降は略称で統一	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
231	3	418	12	・・米軍人等による	・・米軍人米軍構成員等による	用語の統一	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
232	3	418	13	・・米軍人等に対する	・・米軍人米軍構成員等に対する	用語の統一	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
233	3	418	32	・・埋没不発弾量（推計）は平成29年に約1,963トンと着実に減少しているものの、埋没情報や発見の減少などから年間処理量が減少しており、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	・・埋没不発弾量（推計）は平成30年に約1,942トンと着実に減少しているものの、埋没情報や発見の減少などから年間処理量が減少しており、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である進展している。	【総合部会委員】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
234	3	418	39	これらの取組などにより、平成29年度末時点の所有者不明土地管理解除率は22.9%（803筆）と、平成23年度末時点の21.8%（742筆）に比べ1.1ポイント（61筆）改善されており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、平成30年度末時点の所有者不明土地管理解除率は22.9%（805筆）と、平成23年度末時点の21.8%（742筆）に比べ1.1ポイント（63筆）改善されており、目標値の達成に向けて着実に進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
235	3章	419	4	平成29年度末の沖縄戦没者未収骨柱数（推計）は2,868柱と改善している。	平成30年度末の沖縄戦没者未収骨柱数（推計）は2,850柱と改善されており、 <b>目標値は達成見込となっている。</b>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
236	3	419	12	＜主な成果指標の状況＞ 埋没不発弾量（推計） 現状値1,963トン（H29年）	＜主な成果指標の状況＞ 埋没不発弾量（推計） 現状値1,942トン（H30年）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
237	3	419	14	所有者不明土地管理解除率 現状値 22.9%（803筆）（H29年度）	所有者不明土地管理解除率 現状値 22.9%（805筆）（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
238	3章	419	16	＜主な成果指標の状況＞ 沖縄戦没者未収骨柱数（推計） 2,868柱（H29年）	＜主な成果指標の状況＞ 沖縄戦没者未収骨柱数（推計） 2,850柱（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
239	3	427	3	一人ひとりが世代や性別に関わりなく、お互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた地域社会を実現するため、各種施策を展開した。	一人ひとりが世代や性別及び国籍等に関わりなく、お互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた地域社会を実現するため、各種施策を展開した。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 世代・性別間以外にも、国籍が違ふ人々とも共助・共創できる社会ということを記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
240	3	427	11	「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること」は18.7ポイント増加し	「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること」は15.7ポイント増加し	数値の訂正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
241	3	427	16	※＜目標とするがたの状況＞	※項目ごとに注釈を入れる	目標とするがたと県意識調査の調査項目をリンクさせてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
242	3	427	18	＜目標とするがたの状況＞ 女性が社会活動に積極的に参加し、能力を發揮できること	—	女性自身がどう考えているかを示した方が課題が明らかになるため、示した方がよい。	【原文のとおり】 「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を發揮できることについて」の基準年及び現状値は、ほぼ男女差が見られないことから、原文のとおりとしたい。 基準年：（合計）9.1%（男）9.0%（女）9.3% 現状値：（合計）24.8%（男）24.7%（女）24.8%
243	3	427	18	＜目標とするがたの状況＞ 女性が社会活動に積極的に参加し、能力を發揮できること	—	全国比較できるデータがあれば記載してほしい。	【原文のとおり】 今後比較できるデータがあれば、反映を検討したい。
244	3	427	24	・・・活気に満ちた救助・共創の	・・・活気に満ちた救助共創・共創の	誤字の訂正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
245	3	427	34	・・・平成22年度から平成29年度の間、273法人が設立認証されたほか、	・・・平成22年度から平成30年度の間、285法人が設立認証されたほか、	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
246	3	427	39	これらの取組などにより、平成29年度までのNPO認証法人数が722法人、	これらの取組などにより、平成30年度までのNPO認証法人数が734法人、	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
247	3	427	42	※NPO認証法人数	【P427、42行目に追記する。 なお、平成29年度末に活動しているNPO法人のうち、保健・医療又は福祉の増進を図る活動は300法人、社会教育の推進を図る活動は285法人、まちづくりの推進を図る活動は266法人となっている。(複数の活動分野を目的とする法人も含む)】	分野別のNPO認証法人数を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 成果指標については、21世紀ビジョン策定時に定められ、NPO法人の設立手続き等に対する支援は分野にとらわれず行っていることから、原文どおりとしたい。 なお、P427の成果等の欄に、分野別のNPO認証法人数を左案のとおり追記する。
248	3	428	16	また、NPOと県の協働事業数は、平成29年度は331事業となり、既に目標値を上回って改善している。	また、NPOと県の協働事業数は、平成30年度は394事業となり、既に目標値を上回って達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
249	3	428	21	男女共同参画社会の実現については、啓発講座の実施、女性相談、DV防止に関する広報活動等を実施したことで、男女共同参画に関する意識の醸成に努めた。	男女共同参画社会の実現については、女性の地位の向上を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的に設置された沖繩県男女共同参画センター「にぎる」を拠点として、女性団体等と連携や協力し、一般県民や企業向けの啓発講座の実施、女性相談、DV防止に関する広報活動等を実施したことで、男女共同参画に関する意識の醸成に努めた。	・女性行政が全国的に縮小される中で、「にぎる」を拠点として女性団体と連携して啓発活動、相談事業を展開してきたことを加筆してほしい。また、県においても女性力・平和推進課の新設で努力していることも加筆してはどうか。(「にぎる」塾など) ・意識啓発については、女性だけではなく雇用者側への意識啓発も必要。商工労働部と連携して具体的な取組を入れてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
250	3	429	5	<主な成果指標の状況> NPO認証法人数 現状値 722法人(H29年度)	<主な成果指標の状況> NPO認証法人数 現状値 734法人(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
251	3	429	12	<主な成果指標の状況> NPOと県の協働事業数 現状値 331事業(H29年度)	<主な成果指標の状況> NPOと県の協働事業数 現状値 394事業(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由	審議結果
252	3	429	20	<p>県民の社会参加活動及び共同の取組の促進については、社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会を更に拡大することが課題である。</p>	<p>県民の社会参加活動及び共同の取組の促進については、社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会を更に拡大することが課題である。</p>	<p>原文のままど、県民の社会参加活動及び協働の取組みの促進については、地域の抱える課題も複雑化している。となり、主語と述語がかみ合わない。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
253	3	429	24	<p>このため、市民活動団体のNPO法人化の支援や運営基盤の強化、NPO法人に関する情報公開を引き続き推進する必要がある。</p>	<p>このため、<b>地域における市民活動団体の充実した活動に取り組めるよう市町村とも連携を図りながら</b>NPO法人化の支援や運営基盤の強化、NPO法人に関する情報公開を引き続き推進する必要がある。</p>	<p>「地域組織との連携強化」を入れたいかどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
254	3	429	38	<p>男女共同参画社会の実現については、女性がライフステージに応じて安心して生活し、様々な分野でその持てる力を十分に発揮できる社会の実現が必要である。このため、引き続き、関係団体と連携し、広報啓発に取り組みほか、男女共同参画を更に加速させる講演会や研修会の開催など、市町村を含めた県全体で推進する必要がある。</p>	<p>男女共同参画社会の実現については、女性がライフステージに応じて安心して生活し、様々な分野でその持てる力を十分に発揮できる社会の実現が必要である。このため、平成29年度に策定した「第5次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～」に基づき、<b>男女共同参画の推進に関する諸施策の総合的かつ計画的な実施を図ってきたところであり</b>、引き続き、関係団体と連携し、広報啓発に取り組みほか、男女共同参画を更に加速させる講演会や研修会の開催などの取組を、市町村を含めた県全体で推進する必要がある。</p>	<p>男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法ができたが、女性の経済分野、政治参画はよくれており課題となっている。「202030」の社会実現に向けた取組が必要である。  21世紀は、女性の活躍が大きく期待されている。 総点検の中で、女性に関する記述が少ないことは残念。 次期ビジョンの中では、「男女共同参画社会」の柱立てを要望いたします。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 女性の更なる政策・方針決定過程への参画促進を施策の1つとしている「男女共同参画計画～DEIGOプラン～」における取組を左案のとおり追記する。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
255	3	541	30	<p>めっき等の表面処理体制の構築に向けては、</p>	—	「めっき」はカタカナ表記ではないか。	【原文のとおり】 「全国鍍金工業組合連合会」や「日本産業標準規格(JIS)」の表記にならって、平仮名を使用している。
256	3	600	21	<p>このため、駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために返還前からの跡地利利用計画の策定、公共用地取得、文化財調査などに取り組むほか、沖繩に潜在する発展可能性を最大に引き出すよう、国及び関係市町村と連携して、計画的な跡地利利用に取り組む必要がある。</p>	<p>このため、駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために返還前からの跡地利利用計画の策定、公共用地取得、文化財調査などに取り組むほか、沖繩に潜在する発展可能性を最大に引き出すよう、国、関係市町村及び地権者等と連携して、計画的な跡地利利用に取り組む必要がある。</p>	跡地利利用推進法が掲げる基本理念の1つ(第3条第3項)に、“当該土地の返還を受けた所有者等の生活の安定が図られるよう必要な配慮がなされるもの”と謳われているとおり、所有者(地権者)等の合意形成は跡地利利用の推進に欠かせないものであることから、連携の対象を国及び関係市町村に留めず、地権者まで拡充してもらいたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
257	3	601	6	<p>土地の取得に当たっては、一括交付金(ソフト)を充当した特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用し、平成29年度末時点において、取得予定面積の約55%に当たる約9.5haを取得した。</p>	<p>土地の取得に当たっては、一括交付金(ソフト)を充当した特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用し、平成30年度末時点において、取得予定面積の60%に当たる約10.3haを取得した。</p>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
258	3	601	32	<p>駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、跡地利利用推進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利利用計画を早期に策定する必要がある。</p>	<p>駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、跡地利利用推進法に基づき、国、関係市町村及び地権者等との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利利用計画を早期に策定する必要がある。</p>	跡地利利用推進法が掲げる基本理念の1つ(第3条第3項)に、“当該土地の返還を受けた所有者等の生活の安定が図られるよう必要な配慮がなされるもの”と謳われているとおり、所有者(地権者)等の合意形成は跡地利利用の推進に欠かせないものであることから、連携の対象を国及び関係市町村に留めず、地権者まで拡充してもらいたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
259	3	603	37	租税特別措置の活用実績(推計値)は以下とおりであり、平成25年度から平成29年度までの累計適用額は約293億円となっている。	租税特別措置の活用実績(推計値)は以下とおりであり、平成25年度から平成30年度までの累計適用額は約329億円となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
260	3	604	表3-3-13-1	租税優遇措置の活用実績(推計値)	表にH30年度の数値を追加(件数218件、適用額3615百万円、累計件数1,489件、累計適用額32,885百万円)。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
261	3	604	表3-3-13-2	特定駐留軍用地等における土地取得実績	表にH30年度の数値を追加。 普天間飛行場 沖縄県 取得0.8、累計10.3。宜野湾市 取得0.8、累計5.9。 キャンプ桑江 北谷町学校 取得0.1、累計4.4。北谷町緑地、公園 取得0.1、累計0.9。 牧港補給地区 浦添市 取得3.1、累計10.1。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
262	3	604	表3-3-13-2	特定駐留軍用地等における土地取得実績	注:四捨五入の関係で、累計額が一致しない場合がある。	注釈の追加	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
263	3	605	4	※土地の先行取得について	・・引き続き、関係市町村と連携のもと、土地の先行取得に取り組む・・	「市町村との連携」を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
264	3	606	3	沖縄における・・	県は、沖縄における・・	主語がないため、主語を挿入	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。



番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
265	3	606	15	離島・過疎地域の活性化等に向けて最適な資金を供給している。	離島・過疎地域の活性化等に向けて <b>最適な地域の実情に即した</b> 資金を供給している。	不良債権比率や返済の順調さを示す指標を示す必要があるが、その記述がないため。「質が高い」のか。定義が曖昧であるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
266	3	606	34	・・・役割を存分に発揮していることから、目標については達成していると言える。	・・・役割を存分に発揮している <b>こと</b> から、 <b>目標については達成していると言える</b> 。	目標を達成していると言えるとの表現は、役割を終えたとの誤解を与える。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
267	3	613	13	・・・県内事業者等に対して良質な資金を供給するという政策金融の本来の役割は今後も重要であるが、	・・・県内事業者等に対しては <b>長期固定の安定的な資金を適切に供給する</b> という政策金融の <b>本来の基本的な</b> 役割は今後も重要であるが、	不良債権比率や返済の順調さを示す指標を示す必要があるが、その記述がないため。「質が高い」のか。定義が曖昧であるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 沖繩振興開発金融公庫法の第1条(目的)において、「沖繩の産業の開発を促進するため長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、(略)」とされており、沖繩の特殊事情に即した長期固定の資金を安定的に供給することは沖繩公庫の本来の目的に沿ったものであり、こうした沖繩公庫の役割を報告書に明記することは必要と考えている。なお、良質な資金については定義が曖昧との指摘を踏まえ、誤解を招かないよう修正する。 また、不良債権比率を含む沖繩公庫のガバナンスについては国による監督・検査を踏まえて決算状況等も国会報告されるなど適切に行われているほか、リスク管理債権一覧等も毎期公表されており、特に問題はないことから総点検報告書では政策金融機関として求められる公庫の役割を重点的に記載している。
268	3	613	16	・・・民間金融機関だけでは困難な質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。	・・・民間金融機関だけでは <b>困難な</b> 質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。	誰にとって「良質」、「最適」、「質が高い」のか。定義が曖昧である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
269	3	613	17	<p>沖縄公庫は地域特性に精通し、沖縄の経済社会情勢の変動に即応して出融資や独自制度の制度設計などの判断を即座に行う仕組みを有しており、結果として、きめの細かい機動的な対応を行っている。民間の資金不足、本土との金利格差、社会資本整備の必要性など、沖縄の特殊事情を踏まえ、今後の沖縄振興に当たっても、現行の沖縄公庫の機能及び組織形態の存続が必要不可欠である。</p>	<p>沖縄公庫は沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う政府系金融機関として、沖縄の経済社会情勢や県内事業者の特性に精通していることに加え、その動向に応じて出融資や独自制度の制度設計などの判断を即座に行う仕組みを有している。その具体的な特徴的な実績が、米国同時多発テロ発生時のセーフティネット機能の発揮などである。また、毎年発生する台風被害に対応するための特別相談窓口を本店及び各支店に設置するなど、結果として、きめの細かい機動的な対応を行っている。加えて、エネルギー・交通基盤の整備や駐留軍用地跡地における大規模プロジェクトの支援や、中小企業の生産性向上、人材育成、ひとり親支援など、沖縄の特殊事情を踏まえ、沖縄振興施策と連動した独自の役割発揮が引き続き求められることから、今後の沖縄振興に当たっても、現行の沖縄公庫の機能及び組織形態の存続が必要不可欠である。</p>	<p>・公庫の必要性をより具体的に追記してはどうか。</p> <p>・沖縄公庫の問題は、日本政策金融公庫と沖縄公庫の統合に冲縄から政策金融機関がなくなる可能性は低い。日本政策金融機関とは別に、沖縄公庫の必要性を追記してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
270	3	622	4	<p>・・平和を希求する「沖縄のころ」の発信など、</p>	<p>—</p>	<p>「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れていないため。</p>	<p>【原文のとおり】 表現の整理のため。</p>
271	3	622	11	<p>・・「平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されること」は4.9ポイント増加し、</p>	<p>—</p>	<p>「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れていないため。</p>	<p>【原文のとおり】 県民意識調査の項目名のため、原文のとおりとする。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
272	3	622	19	＜目標とするべきたの状況＞ 項目名 平和を願う沖縄の心が次世代に 継承され、世界に発信されている こと ・・平和を希求する「沖縄のこ ろ」の発信など、	—	「沖縄のころ」の定義を記載して はどうか。「沖縄のころ」「沖縄の 心」が多用されており、整合性が 図れていないため。	【原文のとおり】 県民意識調査の項目名のため、原文のとおり とする。
273	3	622	23	・・平和を希求する「沖縄のこ ろ」の発信など、	—	「沖縄のころ」の定義を記載して はどうか。「沖縄のころ」「沖縄の 心」が多用されており、整合性が 図れていないため。	【原文のとおり】 表現の整理のため。
274	3	624	28	・・平和を希求する「沖縄のこ ろ」を内外に強く発信し、	—	「沖縄のころ」の定義を記載して はどうか。「沖縄のころ」「沖縄の 心」が多用されており、整合性が 図れていないため。	【原文のとおり】 表現の整理のため。
275	3	624	41	これらの取組などを行ったもの の、平和学習以外の修学旅行メ ニューの多様化により県外修学 旅行生の入館が減少していること などから、平和祈念資料館の総 入館者数(常設展示室を含む全 ての展示室等への入館者総数) は、基準値を下回って減少してい る。	これらの取組などを行ったもの の、平和学習以外の修学旅行メ ニューの多様化により県外修学 旅行生の入館が減少していること などから、平和祈念資料館の総 入館者数(常設展示室を含む全 ての展示室等への入館者総数) は、 <b>進展遅れ</b> となっている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準 を統一した上で、適切な表現を 用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
276	3	625	8	＜主な成果指標の状況＞ 平和祈念資料館の総入館者数 現状値 444,979人(H29年) R3年度 目標値 485千人	＜ <b>主な</b> 成果指標の状況＞ 平和祈念資料館の総入館者数 現状値 <b>432,552人(H30年)</b> R3年度 目標値 <b>485,000人</b>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
277	3	625	28	・・平和を希求する「沖縄のこ ろ」を次世代に継承するとともに、	—	「沖縄のころ」の定義を記載して はどうか。「沖縄のころ」「沖縄の 心」が多用されており、整合性が 図れていないため。	【原文のとおり】 表現の整理のため。
278	4	665	11	・・渉外関係主要都道府県知事 連絡協議会、	・・ <b>渉外関係主要都道府県知事 連絡協議会渉外知事会、</b>	P116の32行目以降は略称で統 一	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
279	4	665	12	・・沖縄県軍用地転用促進・基 地問題協議会	・・ <b>沖縄県軍用地転用促進・基 地問題協議会重転協</b>	P116の33行目以降は略称で統 一	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
280	4	666	11	米軍人等による	米軍人軍構成員等による	用語の統一	委員意見を踏まえ該当箇所を修正）左案のとおり修正する。
281	4	666	12	米軍人等に対する	米軍人軍構成員等に対する	用語の統一	委員意見を踏まえ該当箇所を修正）左案のとおり修正する。
282	4	666	20	平成28年12月には北部訓練場の過半、約4,166haが返還された。	【P666 20行目に追記する。 また、SACO最終報告に基づき、北部訓練場の過半の返還が行われたものの、北部訓練場に近しい東村高江区等においては、航空機騒音等が増加し、住民からの苦情も増加傾向にあることから、住宅地域に近いハリコプター着陸帯の使用を中止するなど、住宅地上空の飛行を回避する対策を講ずるよう求める必要がある。	返還されたのは事実で非常に良いことだが、返還された土地にあったハリコプター7つのうち6つが高江の集落の近くに新設されている。機能的には変わっていないし、高江からしたら負担は増えていると思うので、何か表現を変えることはできないか。	委員意見を踏まえ関連する箇所を修正）1-1(1)－アでは、主な取組による成果等を記載する観点から、引き続き、主要な返還結果を記載することとし、1-1(1)－イの今後の課題において、北部訓練場の返還後の課題と取り組むべき対策を記載することが適当であることから、左案のとおり修正する。
283	4	667	34	土地の取得に当たっては、一括交付金(ソフト)を充当した特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用し、平成29年度末時点において、取得予定面積の約55%に当たる約9.5haを取得した。	土地の取得に当たっては、一括交付金(ソフト)を充当した特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用し、平成30年度末時点において、取得予定面積の約60%に当たる約10.3haを取得した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	委員意見を踏まえ該当箇所を修正）左案のとおり修正する。
284	4	668	21	駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利用計画を早期に策定する必要がある。	駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、国、関係市町村及び地権者等との密接な連携により、今後の跡地整備を進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利用計画を早期に策定する必要がある。	跡地利用推進法が掲げる基本理念の1つ(第3条第3項)に、「当該土地の返還を受けた所有者等の生活の安定が図られるよう必要な配慮がなされるもの」と謳われているとおり、所有者(地権者)等の合意形成は跡地利用の推進に欠かせないものであることから、連携の対象を国及び関係市町村に留めず、地権者まで拡充してもらいたい。	委員意見を踏まえ該当箇所を修正）左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
285	4	668	40	跡地利用推進法については、令和3年度末に失効することから、同法の延長を含め、跡地利用推進上必要となる制度や施策等を国に求める必要がある。	跡地利用推進法については、令和3年度末に失効することから、 <b>同法の延長を含め、関係者の意向を踏まえつつ、跡地利用推進上必要となる制度や施策等を国に求めるの延長・拡充等を検討する必要がある。</b>	現行法要望時の未達成課題等もあることから、沖縄県には、制度や施策の単純延長ではなく、少なくとも制度を拡充させる姿勢で国との協議に臨んでもらいたい。国に制度や施策等を求めていく際、その内容は関係者の意向を踏まえたものでなければ制度や施策として不十分なものとなってしまふ。そのため、関係者の意向を踏まえた取り組みを行えるよう、課題として明記してもらいたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
286	4	669	8	特定給付金の支給については、土地の使用収益が可能と見込まれる時期を勘案して、政令において支給の限度となる期間を定めることから、地権者が不利益を被ることがないよう取り組む必要がある。	<b>給付金及び特定給付金の支給については、土地の使用収益が可能と見込まれる時期を勘案して、政令において支給の限度となる期間を定め、関係者の意向を踏まえつつ、地権者が不利益を被ることがないよう取り組む必要がある。</b>	現行法では、一の所有者(市町村有地も含む)に対する給付金(属人的)支給が規定されており、土地に対する給付金(属地的)ではないことから、一の地権者が所有する2つ以上の土地が期間を分けて返還された場合、先の返還地の使用収益に時間がかかった等の理由から、一年間の支給額(1千万円)に該当する可能性以外にも支給総額の3千万円の限度額に該当し、給付金が支給されなくなる可能性なども懸念される。 同法の第10条に謳われている「 <b>駐留軍用地の返還に伴う駐留軍用地跡地の所有者等の負担の軽減</b> 」を図るといった目的に則り、地権者の不利益を生じさせないよう、支給限度額の撤廃に向け、新法制定(改正)に向けた沖縄県による取り組みを明記してもらいたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
287	4	693	30	平成25年度以降4年連続で過去最高を更新	平成25年度以降 <b>5</b> 年連続で過去最高を更新	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
288	4	694	2	<p>しかしながら、道路の量的な整備や海岸保全施設等においては、いまだ格差が存在している。また、本県は数多くの離島で構成され、離島地域の遠隔性、散在性等から複数の島に施設整備が必要となる場合があるなど、高コスト構造を抱えている。さらに、我が国でもまれな亜熱帯地域に属する自然的事情等により、防災対策が必要となることや、老朽化の進行が早い中で復帰直後に整備された社会資本の更新が一挙に必要となるなど、本県の特長事情に基因する不利性の克服に向けた社会資本整備は将来にわたる課題であり、引き続き高率補助制度が必要である。</p>	<p>しかしながら、沖縄戦で鉄軌道が失われて以降、その整備が進まなず公共交通が脆弱である本県では、自動車への依存度が高く、また、広大な米軍基地の存在や戦後の米軍施政権下における無秩序な市街地の形成、自動車交通量の増大などから、大都市圏並みの交通渋滞を招いており、公共交通のネットワークの構築に向けた取組を推進するとともに、道路の量的な整備が必要となっている。また、本土復帰以降に本格化した海岸保全施設等の整備など、本土と比べ依然として整備水準が低い分野がある。</p> <p>離島地域においては、遠隔性、散在性等の地理的事情から水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難であり、複数の島に施設整備が必要となる場合があるなど、高コスト構造を抱えている。さらに、我が国でも稀な亜熱帯地域に属する自然的事情等により、紫外線や塩害などの影響から施設等の老朽化が早く、復帰直後に集中的に整備された社会資本の大量更新が必要となっている。これらのほか、今後予定される駐留軍用地返還後の跡地利用に必要な社会基盤や生活基盤等の整備が見込まれる。このように本県の特長事情に基因する不利性の克服に向けた社会資本整備は将来にわたる課題となっている。財政基盤が脆弱な本県及び県内市町村においてこれらの整備を計画的に進めていくには、引き続き、高率補助制度の活用が必要である。</p>	<p>・50年近く高率補助制度を活用し、他県より手厚く予算措置がされている。より沖縄の特長事情が伝わる内容を記載してはどうか。</p> <p>・引き続き、高率補助制度を活用していくということであれば、本県における同制度の必要性をより説明する必要があるのではないか。</p> <p>・交通渋滞が発生する理由は、道路が不足しているだけではないのではないか。交通体系が不足しているなどの質的な理由もあるかと思われ、理由を追記してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
289	4	694	6	<p>・・自然的事情により、防災対策が必要になることや、老朽化の進行</p>	<p>・・自然的事情により、<b>台風・豪雨などの防災対策</b>が必要になることや、<b>塩害等による</b>老朽化の進行</p>	<p>防災対策や社会資本の更新の必要性の理由をより明確にするため</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No288のとおり修正する。</p>
290	4	694	11	<p>税制優遇措置については、沖縄県における民間主導の自立型経済の構築を支える制度として重要な役割を果たしているもの、一部制度が社会経済の状況変化等に対応しておらず企業集積や設備投資促進等に係る効果の低減が懸念されるため、より沖縄振興に資する制度となるよう抜本的な見直しを含めた検討が必要がある。</p>	<p>税制優遇措置については、沖縄県における民間主導の自立型経済の構築を支える制度として重要な役割を果たしてきた。 <b>そのうち特区・地域制度については、沖縄が島しょ県であり、大消費地や原料供給地から遠隔にあるという地理的事情及び高い失業率や低い県民所得等の社会的事情等を考慮して創設され、距離の影響を受けにくい情報通信関連業や金融関連業、アジアへの近接性を生かした物流関連業等を対象に、企業立地や設備投資を促し、雇用創出と産業の高度化に貢献してきた。</b> <b>一方で、一部制度においては対象業種や適用要件が産業構造の変化等に対応できなくなるなど、企業立地や設備投資を促す税制優遇措置本来の機能が十分に発揮されているとは言えない状況にある。</b>このため、<b>沖縄振興を一層推進する制度となるよう、近年のビジネス環境の変化等に応じた制度の見直しが必要である。</b></p>	<p>沖縄独自の課題を記載してはどうか。県の方針として、税制を継続・拡大したいという一方で、本当に必要かという意見もある。そういう意見にも配慮した内容を記載してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
291	4	694	30	実際、ソフト交付金が創設される以前の、平成23年度沖縄関係予算における経常補助金と比較すると、離島の定住条件の支援では約8倍、子育て支援・福祉等では約10倍、文化・交流・環境では約4倍、人材育成では約2倍の事業に活用されており、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各基本施策を総合的に推進していく観点から大きな意味があった。	実際、ソフト交付金が創設される以前の、平成23年度沖縄関係予算における経常補助金と比較すると、年度によって増減はあるが、子育て・福祉・医療では約6～11倍、社会基盤整備では4～23倍、離島の定住条件の支援では約4～8倍、文化・交流・平和では約3～11倍の規模に拡大し、様々な事業が展開されており、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各基本施策を総合的に推進していく観点から大きな意味があった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
292	4	695	1	図表 各分野の年度別予算措置状況（県事業）	グラフの差し替え	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 また、表示する分野を増やす	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
293	4	696	28	・・雇用でも非正規雇用率が高く、賃金も全国と比べ低い水準にあり、企業の生産性を高め、雇用環境の質を高めることが喫緊の課題となっている。	・・雇用でも非正規雇用率が高く、賃金も全国と比べ低い水準にあり、一人当たり県民所得は依然として全国最下位となっている。加えて、こうした経済的格差がもたらす貧困の連鎖の解消は沖縄県における喫緊の課題となっている。企業の生産性を高め、雇用環境の質を高めることが喫緊の課題となっている。	一括交付金制度の課題について、他県との相違点、沖縄の特殊事業が伝わる内容を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
294	4	697	14	平成29年度の歳入決算額は6億71万5千円であった。	平成30年度の歳入決算額は6億7,078万円であった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
295	4	697	17	平成29年度の歳入決算額は3,263万1千円であった。	平成30年度の歳入決算額は3,794万8千円であった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。



番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
296	4	697	24	平成29年度の県税収入率は98.8パーセントと九州1位、全国11位の収入率を記録した。県税収入率は、平成24年度以降6年連続で九州平均及び全国平均を上回る成績を上げている。	平成30年度の県税収入率は99.1パーセントと九州1位、全国11位の収入率を記録した。県税収入率は、平成24年度以降6年連続で九州平均及び全国平均を上回る成績を上げている。県税収入額は1,310億6,772万3千円となり、収入率については9年連続、収入額については7年連続での増加となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
297	4	697	30	平成29年度の未利用地売払い実績額は、約6.8億円（約10,000㎡）であった。	平成30年度の未利用地売払い実績額は、約10億円（約11,200㎡）であった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
298	4	697	38	これらに係る平成29年度の歳入決算額合計は1億1,539万1千円であった。	これらに係る平成30年度の歳入決算額合計は1億4,194万2千円であった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
299	4	698	4	沖縄県の平成29年度の歳入決算額に占める自主財源の比率は32.6パーセントであり、全国平均の47.2パーセントに比べ14.6ポイント低い状況にある。	沖縄県の平成30年度の歳入決算額に占める自主財源の比率は33.6パーセントであり、全国平均の46.8パーセントに比べ13.2ポイント低い状況にある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
300	4	698	8	自主財源比率の平均は38.8パーセントであり、沖縄県は、なお6.2ポイント低い状況にある。	自主財源比率の平均は38.3パーセントであり、沖縄県は、なお4.7ポイント低い状況にある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
301	4	698	31	(3)地方税を中心とする自主財源の充実	【P698、31行目に追記する。】 また、従来の事業手法にとらわれず、PFI(Private Finance Initiative)やSIB(Social Impact Bond)など官民連携の下、民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入について検討を進め、行政コストの低減や資金調達の多様化を図る必要がある。	収入を強化する内容に偏っている。支出面の適正化の項目も増やして追記してほしい。(例えば医療費の適正化については、ソーシャルインパクトボンドという手法がある)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
302	5	704	図表5-1-7	土地利用状況(平成29年度)	-	土地利用状況の円グラフ、北部、中部における「その他」について、ほとんどが軍用地だと思うので、「軍用地」という項目を入れてはどうか。	【原文のとおり】 土地利用状況の「その他」は、都道府県面積から「農地」をはじめとした各区分の面積を差し引いたものであり、レクリエーション施設、耕作放棄地等が該当する。軍用地については、土地利用の統計上の区分があるわけではなく、土地の状況に応じて各利用区分に溶け込んでいるため、「軍用地」だけを別途抜き出して明示することは困難である。
303	5	711	4	※圏域における水道等のインフラ整備について(記述無し)	-	北部、宮古、八重山圏域において、観光客の増加により地元の人々が水道を使えないなど、水道のインフラ整備が課題となっているので、追記してはどうか。	【原文のとおり】 基盤整備部会において、観光客増大に対する水資源の確保について意見が出ているため、総合部会では原文のとおりとする。 (基盤整備部会意見 P575、5行に追記) なお、島ごと(水源ごと)の水需要については、人口や観光客などの動向を踏まえた水道事業者の見通しを注視していく。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
304	5	715	図表5-2-7	土地利用状況(平成29年度)	—	土地利用状況の円グラフ、北部、中部における「その他」について、ほとんどが軍用地だと思うので、「軍用地」という項目を入れてはどうか。	【原文のとおり】 土地利用状況の「その他」は、都道府県面積から「農地」をはじめとした各区分の面積を差し引いたものであり、レクリエーション施設、耕作放棄地等が該当する。軍用地については土地利用の統計上の区分があるわけではなく、土地の状況に応じて各利用区分に溶け込んでいるため、「軍用地」だけを別途抜き出して明示することは困難である。
305	4	721	23	独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を最大限活用し、近隣商店街と連携する必要がある。	独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を最大限活用し、近隣商店街と連携する必要がある。	ミュージックタウン周辺には、空き店舗が目立つ商店街が幾つかある。地域の活性化、発展のためには、これらの商店街との連携が必要と思う。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
306	5	721	35	一方、本圏域は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたる望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。	一方、本圏域は、 <b>普天間飛行場を始めとする</b> 広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたる望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。	西普天間住宅地区跡地の記載に併せて、普天間飛行場の跡地についても、追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
307	5	721	37	駐留軍用地跡地に当たっては、沖繩振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。	駐留軍用地跡地に当たっては、沖繩振興のための貴重な空間として、 <b>平和希求のシンボルとなる大規模な公園や骨格的な道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入なども含め、</b> 県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。	駐留軍用地跡地利用について、「沖繩のこころ」という文言を入れてはどうか。「沖繩のこころ」を具現化するのが、跡地利用であると考える。 「平和のシンボルとしての空間を将来の沖繩の発展のための貴重な空間として、県としてあらゆる方法で取り組む。」など、より踏み込んだ表現にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
308	5	722	1	※南部圏域と南部周辺離島の記載について	—	南部と南部周辺離島について、現在まとめて記載されているが、必要な箇所については、南部と南部周辺離島を分けて記載してはどうか。人口など。	【原文のとおり】 南部周辺離島については、概要の人口、人口構成の箇所において記載している。 (該当箇所) P722、27行～P724、35行。(概要) P734、2～10行。(今後の主な課題)
309	5	753	1	※オーバーツーリズム対策について	—	竹富町など観光客の増加で、インフラが追いついていない状況である。オーバーツーリズム対策についても追記してはどうか。	【原文のとおり】 離島過疎地域振興部会において、オーバーツーリズムへの対応について意見が出ているため、総合部会では原文のとおりとする。 (離島部会意見 P455、9行に追記) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。
310	4	727	20	沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝え、平和を希求する「沖縄のころ」を国内外に向けて発信するため、	—	「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄のころ」が多用されており、整合性が図れていないため。	【原文のとおり】 表現の整理のため。
311	報告書(素案)全体			※文章の記載について	※文章の書きぶりを統一的に記載するよう務める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に文章を統一したほうがよい。全体を見ていて文章が統一されていない感じがする。例えば、一段落に一文章だけ入っていて、次に箇条書きみたいになっているところがあるかと思えば、しっかりと復帰後の情報が書かれているところもあり、もう少しきちんと統一したほうがよい。</li> <li>・各担当が文章を作成しているため、全体を見ていて文章が統一されていないように感じる。職員のうちか一人が通して読んでみて、統一してはどうか。</li> </ul>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

## 重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧(総合部会)

①重要性を増した課題		課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
分野	全分野	男女共同参画社会の実現に向けた取組について	(問題)男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法ができたが、女性の経済分野、政治参画は未だ遅れている状況である。 (課題)社会のあらゆる分野において指導的地位に女性の占める割合の目標である「202030」の社会実現に向け、官民一体となった取組が必要である。	第3章 429頁	大城貴代子委員(審議会委員)、藤田陽子専門委員
分野	全分野	県内企業への受注拡大に向けた取組について	(問題)沖縄振興予算を含めた公共部門の支出が沖縄県内で循環できておらず、資金が県外企業等へ流れてしまっている。 (課題)県内企業への受注拡大に向けた取組強化が必要である。	—	宮城嗣三専門委員
子育て・福祉	地域の活動をコーディネートする仕組みづくりについて	(問題)地域コミュニティにおける人間関係が希薄化しており、NPO、民生委員、児童委員等それぞれで活動しているが、横の連携が見えない状況である。 (課題)今後、行政、NPO、地域団体等が相互に連携を図りながら、地域の活動を推進していく必要がある。	第3章 427頁	仲宗根君枝専門委員	
子育て・福祉	高齢者が安心して暮らせる社会の構築について	(問題)本県でも超高齢社会を迎え、高齢化率は今後も増加していくことが見込まれている。 (課題)高齢者にとって安心して暮らせる社会を構築する取組を推進していく必要がある。	第3章 411頁	大城則子専門委員(福祉保健部会)、真喜屋美樹委員、大城郁寛委員	
雇用対策	雇用の質の改善について	(問題)これまでは、失業率が高いことが課題であったが、失業率は改善されつつあり、近年では雇用の量から雇用の質が問題となってきた。 (課題)今後は、雇用の量に関する取組に加え、雇用の質の改善に向けた取組が必要がある。	第2章 25頁	大城郁寛委員	

別紙2

② 新たに生じた課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
全分野	SDGsに関する県の取組の国際的認知度向上について	(問題)SDGsの目標に掲げられた諸問題の解決に向けて努力することが国際的に求められている。 (課題)県の取組の国際的な認知度向上を図る必要がある。	第1章 10頁	中村崇委員(環境部会)
全分野	労働生産性の向上に向けた取組について	(問題)本県では、全国的にも労働生産性が低い業種での就業者が多い状況であるため、全国と比較して労働生産性が低い状況となっている。 (課題)他県との比較や要因分析を行い、労働生産性を向上させるための取組強化が必要である。	第2章 320頁	島袋伊津子委員

## 自由意見の一覧（総合部会）

### 【子育て・福祉】

- 1 沖縄県には、「ちゅうちなー安全なまちづくり条例」があり、25条から28条に犯罪被害者等のための施策の規定がある。この条例は、安心安全なまちづくりの推進に関する条例であり、被害者を生まないための条例である。

被害者を生まないための予防施策も必要だが、犯罪は日々発生しており、犯罪被害者は突然の犯罪被害に苦しんでいる。実際に被害を受けた人を支援する条例として、犯罪被害者やその家族、遺族の支援に関する地方公共団体の基本的理念、責務、支援内容や支援体制、見舞金や貸付金制度などの具体的な施策を規定した犯罪被害者の支援に特化した条例制定が必要である。

現在の犯罪被害者支援条例の制定状況は、18府県、6政令指定都市、501市区町村あり、また必要性が指摘され、現在、制定の検討をしている地方公共団体も複数ある。それに対して、沖縄では、県においても市町村においても条例は全くない状況である。

犯罪被害者等はある日突然事件に巻き込まれ、生活、仕事、学校等の全てに影響が出て、今までの生活を送ることが難しくなる。犯罪被害者等を支援することは、地方公共団体の責務（犯罪被害者等基本法第5条）であることから、沖縄県においても犯罪被害者等に対する具体的支援を実施できる根拠となる犯罪被害者等支援条例の制定が今後必要である。

### 【農林水産業振興】

- 1 1次産業、2次産業が落ちている中で、6次産業化の取組が伸びてきている。今後も引き続き6次産業化の支援を強化する必要がある。

## 別紙 3

- 2 現在のリーディング産業である第3次産業は、この度の日韓関係の影響を受ける等、国際情勢、景気変動、労働生産性雇用の質の問題等があり、自立型経済構築のためには、将来的に他の産業の育成が必要である。情報通信関連産業や国際事業振興のほか、1次産業や2次産業が低迷するなか、6次産業振興についても検討する必要がある。

### 【観光産業振興】

- 1 ホテルの設置が増え、観光客も増加し観光産業は伸びているが、関連する指標が伸びていないので、関連産業の取組を強化する必要がある。
- 2 プライベートジェット機の導入については、下地島空港だけではなく、新石垣空港においても進める必要がある。

### 【製造・中小企業等振興】

- 1 沖縄県に製造業が少ないのは、立地できるエリアが少ないことが要因であるため、企業側の要望を反映した対策を示す必要がある。
- 2 沖縄県の工業地は異常な高値で全国トップの上昇率となっている。沖縄県内ではなく、県外に工場を出した方がいいという悪循環に陥る可能性があるので、早めに方向性と対策を打ち出す必要がある。

### 【駐留軍用地跡地の有効利用の推進】

- 1 跡地利用推進法について、今後は同法の延長・拡充のみだけでなく、新たな立法を求める必要がある。
- 2 県が自由に使える一括基金の創設を検討する必要がある。



## 別紙 3

- 3 これまでの跡地利用は、商業施設、観光産業を主とした施設の導入が多かった。観光を主とする第3次産業は外的要因に左右されやすいので、今後は、第3次産業以外の産業を発展させるような施設を検討する必要がある。
- 4 新しい商業施設ができると別の商業施設からの客が流れ、客の奪い合いになってしまう。県全体として経済効果があったかを検証する必要がある。

### 【全分野】

- 1 基軸の一つである「沖縄らしい優しい社会」の定義について、新たな振興計画の策定に向けて、具体的に議論する必要がある。

#### <沖縄らしい優しい社会の定義（案）>

##### (1) 自然（環境）に優しい

- ① 沖縄の美しい自然環境の保全（生活排水・養豚場からの汚水、赤土流出、基地の水質汚濁への対応）
- ② 沖縄らしい植栽・景観の造成
- ③ 台風に強い沖縄の構築（電線類地中化の推進など、）

##### (2) 離島・過疎地域に優しい

###### ① 医療サービスの拡充

- ・ 宮古、八重山圏域で地域がん診療連携拠点病院を整備（高齢化で癌はもはや国民病）
- ・ 医療サービスの改善（無医・無歯科医地区の解消、専門医による巡回診療の拡充、遠隔医療の提供、本島で診療を受ける際の交通費・滞在費の補助、）

###### ② 離島における物価高の改善

- ・ 離島の高物価の改善（平成28年度離島食品・日用品輸送費等補助事業報告書によれば、離島は本島より物価が23%ポイント高）
- ・ 生活航路確保（欠航が多いような感じがする）および不可欠

## 別紙 3

### な消費者物資の備蓄

- ③離島・過疎地域における行政サービスの確保（行政サービスの広域化）

### (3) 住民に優しい

#### ① 子供にやさしい

- ・子供の貧困への対応
- ・児童虐待への対応

#### ② 高齢者に優しい

- ・公共交通（コミュニティ・バス等）の拡充（買い物や病院への移動の確保）
- ・元気な高齢者への就労支援（無年金・低年金者への対応）
- ・消費者被害の防止

#### ③ 就労者への支援

- ・ワーキング・プアに対する支援（例えば、民間空家を活用した低家賃住宅の提供はできないか）

### (4) 観光客に優しい

- ①台風等で飛行機が欠航となった観光客への対応（航空機遅延費用保険の活用はできないか）

- ①外国人観光客の事故・病気に対する対応（言葉、治療費への対応）

2 「沖縄らしい優しい社会」についての社会経済フレームについて検討する必要がある。

3 今後、小規模町村では、これまで提供していた行政サービスが提供できなくなる可能性があるため、共通で処理できる問題は広域化していく必要がある。

4 「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」の各施策については、沖縄らしさを特徴づける重要な施策と思うが、課題が多い。取組みを強化する必要がある。

### 別紙 3

- 5 今までの沖縄振興計画においては、「計画展望値」を設定していたが、新しい計画では「目標値」を定める必要がある。
- 6 経済史を編集・刊行する必要がある。沖縄の史料に関しては、文化、歴史、沖縄戦に関するものは多いが、社会の動力となっている経済に関する史料が少ない。統計データだけでなくその背景（国際的な関係、日本政府の政策、法律、税制等）に関する分析を加えた調査研究史料が必要である。
- 7 引き続き、高率補助は必要である。
- 8 高率補助制度について、費用対効果を評価する仕組みが必要である。
- 9 沖縄振興交付金制度について、役目を終えた事業の検証をする必要がある。
- 10 沖縄振興交付金制度について、今後の課題を分析する上では、県民の満足度だけではなく、全国との比較、分析が必要である。
- 11 ソフト交付金とハード交付金の配分について、地元で柔軟に決めることができる仕組みが必要である。
- 12 ソフト交付金について、県と市町村の配分、使い方等について、検討する必要がある。
- 13 労働生産性は測り方によって違う（労働局、経産省等）ので、根拠を整理しておく必要がある。